

日本スポーツ社会学会会報

Vol. 38

Sport Sociology

【目次】

・ 第 13 回大会特集	特別講演 / 公開シンポジウム	... 1
	課題研究	... 8
	一般発表	... 16
	エクスカージョン (歩くスキー)	... 33
・ 編集委員会からのお知らせ(スポーツ社会学研究第 13 巻への投稿)		... 36
・ 研究委員会からのお知らせ(研究プロジェクトについて)		... 37
・ 研究会情報	アジアスポーツ研究フォーラム 2004	... 38
・ 新刊情報	『スポーツ・ボランティアへの招待』	... 40
・ 事務局からのお知らせ(2003 年度後期理事会及び総会報告)		... 41
・ 編集後記 / 事務局住所		... 45

日本スポーツ社会学会
Japan Society of Sport Sociology
事務局 京都教育大学 2004 年 6 月

第 13 回大会特集

特別講演および公開シンポジウムについて

旭川大会実行委員長：
前田和司(北海道教育大学旭川校)

第 13 回日本スポーツ社会学会研究大会を北海道教育大学旭川校で開催するに当たり、実行委員会では、アンドリュー・ブルックス氏(オーストラリア)による特別講演『自然と社会というコンテキストにおけるアウトドア・スポーツ』と、公開シンポジウム『新たな観光開発と地域社会 ～北海道におけるアウトドア体験観光を見すえて～』という2つのプログラムを企画した。

80年代以降、スポーツによる自然破壊が指摘されていたにもかかわらず、日本におけるスポーツの社会学的研究において、環境というテーマはほとんど展開されてこなかった。唯一、松村和則先生が、近代テクノロジーと自然の交錯点として身体をとらえ、そこからスポーツをとらえかえしつつ、その矛盾と可能性を描き出そうとしてきた。その議論は実は、近代性と自然性がせめぎあう場としての農山村社会での、有機農業運動から大規模リゾート開発に至る、住民の暮らしの実体に迫りうる緻密な調査の経験に基づいたものだった。特にリゾートにかかわるスキー場開発の調査研究において、山の開発を「イタマシイ」と感じつつも、村の存続のためにそれを選択せざるを得なかった山村の現状を見つめようとした。しかも、環境保全と開発の対立という単純な構図に陥ることなく、スキーという文化を積極的に身体化し、都市との文化的ポジションの逆転を戦略的に図りつつ、山村再生の道を創造的に生きようとする住民の姿を生活論の立場から描き出した。

しかし、リゾート開発と環境保全というテーマは、バブル経済崩壊を契機に後退していった感がある。そのリゾート開発と入れ替わるように登場してきたのがアウトドア体験観光である。このアウトドア体験観光が展開する場は、過疎に悩む農山村であることに変わりはない。しかも、かつて大規模リゾート開発が森林伐採や水質汚染という問題を引き起こし、開発反対運動の大きなうねりを生み出していったのとは対照的に、親自然的なイメージをもつ小規模なアウトドア・スポーツは、比較的好意的に受け止められている。ところが、今日のアウトドア・スポーツの多くは、使用する用具から服装に至るまで、高度にテクノロジー化されたものであり、農山村の伝統的生活文化と比べ、住民にとって非常に違和感のある文化である。しかも、アウトドア体験観光の担い手は、地元住民ではなく都市からの移住者であることが多い。「地域の自然は誰が守るのか」という問いを立てたとき、そうした文化的差異と、その差異をもたらす移住者の存在が、地域社会および地域住民と自然との関係性のあり方に及ぼす影響について明らかにすることが、スポーツと環境をめく

る今日的なテーマのひとつであろう。今回の特別講演と公開シンポジウムは、このような問題関心に基づいて企画された。

アンドリュー・ブルックス氏は、先進国において発達し、ある一定の規格をもって、世界中に広がっていく野外教育プログラムやアウトドア・スポーツに対して批判的な立場をとる。氏の講演は、オーストラリア社会と環境の歴史的な関係から始まった。オーストラリア大陸の植民地化とは、地球の反対側にイングランドの一地方を作り出す試みであった。その急速な進展は、土地との相互作用の中で醸成されるはずの、自然と折り合いをつける文化を獲得する機会を入植者たちに与えなかった。その中で、アウトドア・スポーツが、オーストラリアの環境を理解する役割を担うようになったのである。しかも、そのアウトドア・スポーツは、英国の影響を強く受けており、オーストラリア固有の自然環境を理解しようという視点を持たず、それを英国よりも劣ったものとみなす傾向があった。ブルックス氏は、オーストラリアにおける議論を日本に適用させることを努めて避けていたが、欧米から輸入された野外教育プログラムやアウトドア・スポーツを日本中に展開しようとする野外教育産業、アウトドア産業、およびそれらを好んで受容する人々の意識や行動は、オーストラリアの自然環境に対する入植者たちのそれと重なってくる。

またブルックス氏は、オーストラリアの代表的なアウトドア・スポーツであるブッシュウォーキングを例に挙げ、その目的が、ある特定の土地を知り親しくなるということから、地形図やコンパスの使い方といったナビゲーションのためのエクササイズに変容したことを指摘する。この変容について、「現代のアウトドア・スポーツが、土地とともに生きる方法を学ぶ居住者ではなく、ローカルな知識の代わりに技術的な知識を使う侵略者の視点を内包している」と厳しく批判する。オーストラリア非先住民にとって、アウトドア・スポーツが土地を理解する数少ない機会であるとするならば、そのアウトドア・スポーツがいかなる環境をみせてくれるのが重要な問題とされる。そして、オーストラリアの自然と社会というコンテキストにおいて、アウトドア・スポーツを理解しようとするとき、ローカルな要素を考慮することが重要であり、ローカルな要素の多様性を視野に入れることではじめて、人々が居住するコミュニティにとって、その環境的持続可能性を実現するために、いかなるアウトドア・スポーツが必要なのかという対話を始めることができるとする。

限られた時間の中での講演であり、氏の幅広い研究の一部を垣間見たに過ぎないが、参加者との議論の中で、ローカルな要素を重視すると述べるときに、その基盤となる地域社会の把握が抽象的であり、アウトドア・スポーツがみせる固有の環境というものが現象学的な記述に留まっているのではないかという指摘があった。氏自身もそのことは自覚しているようであったが、筆者としては、集居集落が多い日本と極端な散居集落が存在するオーストラリアの違い、あるいは自然と居住地が入り組み重なっている日本とそれらが厳然と分離しているオーストラリアの違いからくる認識のズレのように思われる。ともあれ、日本におけるアウトドア・スポーツ及び野外教育の議論において、具体的な地域社会とその自然の固有性を考慮しなければならないことは明白である。

公開シンポジウムでは、より地域社会に視点をすえた報告を 2 人の演者をお願いした。ひとり環境社会学の若手研究者である足立重和氏であり、もう一人は福島県で自然学校 NPO 法人「あぶくまエヌエスネット」を主宰する進士徹氏である。

テーマとして観光開発を視野に置いたのは、先に述べたように、農山村が存続していくためには、自然環境を基盤とした観光開発という選択肢を検討せざるを得ないということと、それとは違う文脈において移住者によるアウトドア体験観光開発が急速に進展し、農山村社会が、観光客向けのアウトドア・スポーツと地域住民の暮らしに関わる伝統的生活文化という、自然をめぐる異なる文化の並立する場となっているからである。また、北海道は、この 2 年の間にアウトドア・ガイド資格制度と、アウトドア活動振興条例を相次いで施行した。その基本には各地域における地場産業の育成、環境保全の促進、人材養成を通じた地域振興というねらいがありながら、農山村住民をアウトドア・スポーツへと社会化する方向性を持ち、しかも実際には移住者による既存のアウトドア産業を保護する機能を果たしている。その時、その農山村地域固有の、自然と関わる伝統的生活文化およびそれに依拠してきた住民の生活はいかなる影響を受けるのだろうか。この問題意識がシンポジウムの根底にあった。

足立氏は、岐阜県八幡町における郡上おどりを題材に、その観光化と住民の対応に関する調査研究の報告を行った。観光開発というベースは同じだとしても、「踊り」とアウトドア体験観光にいかなる関連性があるのかということ、八幡町には観光客のための「正調郡上おどり」と、かつて住民自身のためにあった踊りを再興した「昔おどり」の 2 つが並立しており、その構造がアウトドア体験観光の展開する農山村の状況に重なるからである。「正調郡上おどり」は、人に見せるものになった時から「保存のイデオロギー」に絡めとられ、住民自身は踊る楽しさを見失ってしまった。その一方で、かつて住民のためにあった踊りを住民自身がなつかしむことを通じて、観光化された自分たちの伝統文化を反省し、さらに自らの生活を根底から見直そうとする。その懐かしさが、「風情」という自分たちの「生活感覚」、すなわち住民の日常生活の中から出現する価値づけられた感受性に行き着くとき、それは過去への回帰ではなく、未来志向的で新たな価値の形成に向かう価値形成的な地域づくりの実践へとつながるのだという。

足立氏は、まとめの中で、自然環境をめぐる観光開発についても、住民自身から湧き上がってくる「昔をなつかしむ」というありふれた実践が導き出す、その土地土地の「生活感覚」が重要になると述べた。その意味から、アウトドア体験観光が展開する農山村において、まずアウトドア・スポーツが住民自身のものになっているのか、さらにアウトドア・スポーツを介して成り立つ住民と自然の関わりが、将来的にその地域固有のなつかしさ、「生活感覚」へと結びついていくのかということについて見極めていく必要があるだろう。

進士氏の報告は、福島県鮫川村葉貫という山村社会に、神奈川から移住してきた氏の主宰する自然学校が設立され、まさに外来文化であるアウトドア・アクティビティが、地域住民の中に浸透し彼らの「生活感覚」に埋め込まれる可能性を示すものであった。印象的

だったのは、ビデオの中で、石焼釜で焼かれたピザを、村の高齢者がおいしそうに食べているシーンであった。我々は、伝統的生活文化というとき、そこに近代テクノロジーを含むあらゆる異文化を排除して考えようとする傾向がある。しかし、それは足立氏のいう「保存のイデオロギー」に陥ることであり、また現実の生活を誤読してしまう。さらに印象に残ったのは、進士氏を含む自然学校のスタッフの姿が、地元住民の中にまぎれてしまっていたということである。これには2つの意味がある。ひとつは移住者である進士氏自身が地域になじもうという姿勢を持っていること。もうひとつは地域住民が自然学校のスタッフとして取り込まれてきたことである。アウトドア・スポーツそれ自体には、農山村住民を排除したり遠ざけたりする性質はない。そうした性質は特定の社会関係の中の個人が帯びるものである。進士氏は、自らのアウトドア文化を地域住民に押し付けるのではなく、彼らの文化を自らの生活に取り込みつつ、両者を地域住民と共有する方法（コソーシウム）を模索し、それに基づいて自然学校を組織化して、都市から訪れる人々におすそわけしてきた。その結果、村にはパラグライダーを教える農民や山の暮らしを都市住民に教えるのを楽しみにしている高齢者が出てきている。それらはあくまでの住民の「生活感覚」に埋め込まれた実践であり、外向きに仕立て直されたものではない。

ブルックス氏の特別講演、シンポジウムでの足立氏、進士氏の報告について簡単なまとめを試みたが、スポーツ社会学において、スポーツと環境に関する研究を展開していく上で、いくつかの重要な視点が示されたと思う。また、いずれの報告も、人の息遣いや森や川のにおいを感じさせるほど、現実のフィールドに足場を置いたものであったことを改めて指摘しておきたい。

アンドリュー・ブルックス氏の特別講演に参加して

天野 郡壽（神戸大学）

今回の特別講演は、野外教育のガイドや教師となる学生を指導しているオーストラリア・ラ・トロブ大のブルックス氏が「自然と社会」の観点から同国のアウトドア活動の歴史と現状を解説した。（本文は当日配布された前田和司氏訳のレジメを参考にしました）

オーストラリアでも1970年代から他の国と同じく、野外活動がカリキュラムに加えられてきた。野外活動の先進国であるイギリス、アメリカ等では、登山、ロック・クライミング、カヌー・トリップなどが代表的な種目であるが、オーストラリアは「ブッシュ・ウオーク」がその中心となっている。この同国独特の「ブッシュ・ウオーク」の発生には、地理的・歴史的事情が影響している。

同国は海辺には移民が作り上げた都市が点在し、その背後に山麓地帯があり、さらにその奥地には開拓された大規模農場が広がり、その後方は不毛の地である。自然志向の高ま

りの中、山野を歩きたいという人々が増大してきたが、メルボルンや他の都市の背後に控える山々は登山家にしか登れないほど急峻で、その内部の牧場や農場は個人の土地であるという理由で、一般人の立ち入りを拒否した。このような現実直面した人々が見つけたのが山麓や開発の手の入らない場所を歩く、ハイキングよりは少しハードで、登山よりは専門用具を必要としない「ブッシュ・ウォーク」だったのである。

当初、「ブッシュ・ウォーク」の指導者は、地理や地域の動物（家畜）を知っている物知りや、私有地に立ち入っても問題を起こさない顔の広い人、あるいは未知の土地を磁石を頼りに短時間で目的地に到達するいわば軍事的行軍技術の持ち主などが中心であったが、近年は「自然とは何であるか」を深く理解すること人であること求められるようになっていく。

「ブッシュ」という言葉には、オーストラリア人の「男らしさ」の現れである個人、友、そして公平を求める心を具現するイメージがある（今では、もちろん女性も参加している）。しかしこのようなアイデンティティーが作られる以前のオーストラリアには、イギリスやアメリカに対して劣等意識があって、自然に対しても「イギリスやアメリカより劣っている」「オーストラリアの植物は原始的だ」「不毛の地だ」とのマイナス評価を持ち続けてきたのであった。今日では考えられないことだが、私自身小学校でそのような教育を受けた記憶がある。だから「ブッシュ・ウォーク」が、今日のように「オーストラリアの誇り」になるまでにはかなりの時間を要したといえるだろう。

学生には「ブッシュ・ウォーク」に加えて森の中で野営を通しての動・植物観察を課している。これによって学生は自然を知るだけでなく、この経験を重ねるにしたがい自然との間で personal stories を作り上げて自然との一体感を楽しむようになるようだ。

最近、オーストラリアでも歩くスキーが野外教育に加えられた。グレンデ・スキーは技術進歩にその中心があるが、歩くスキーは雪質、天候、地形、動植物への関心が高まる。オーストラリアは、積雪がそれほど多くは無いが、雪中でのウォークは夏季のそれより教育効果が期待できると思われる。

講演の中で、森に囲まれた草地に建つ、まるで郊外のレストランを思わせる瀟洒な同氏の自宅が紹介された。メルボルンから北へ150キロ離れたベンディゴという街に近い「森の中」だそうだ。

人が集まることで、土地を傷め、騒音をもたらし、水源を汚染するなど、わが国の野外活動は、いつも「環境汚染」と隣りあわせです。日本の20倍の土地に人口1900万人のオーストラリアに、何度もうらやましがこみ上げてきたのでした。

最後に、野外教育の目的は「森の知識の複合的な地図を作り出すこと」という、ブルックスさんの言葉を紹介しておきます。

公開シンポジウム「新たな観光開発と地域社会 北海道における アウトドア体験観光を見据えてー」に参加して

小谷 寛二（福山平成大学福祉健康学部）

今回のシンポジウムでは、北の国北海道ならではのアウトドア・アクティビティ、体験観光がテーマに取り上げられた。Andrew Brooks の特別講演やエクスカージョン（原生林を歩くスキーツアー）企画にもこのことが色濃く反映していた。

まず、準備をすすめてきた前田さんによるシンポジウムの主旨説明があった。

新たな観光開発の台頭および経緯について、リゾートによる破壊、生活者による破壊への反省（1980年後半～90年代・・・大きな環境開発・生活開発、バブル経済崩壊後低迷する経済の中での挫折・・・トマム倒産・・・地域への影響） 基盤産業の衰退と過疎化（基盤産業の衰退と過疎化にあえぐ農山村、地域振興・地域活性政策の行き詰まり、その中で観光にける誇大な期待） 都市住民の自然志向（人間の自然性、身体、健康ブーム、エクササイズブーム、一方で、リゾートを支えてきた、ゴルフ・ゲレンデスキーといった大規模消費型スポーツ） グリーンツーリズム（こうした流れの中で、自然体験・田舎暮らし・農村生活体験といった新しいスタイルの登場・・・エコツーリズム、北海道では、特に道庁が後押ししている。）

また、そこには、地域文化の真正性（Authenticity）をめぐる問題として、都市化としてのアウトドアと地域文化のズレ よそ者であるアウトドア観光業者によって創造される「自然」のイメージと地域住民の自然認識とのズレが上げられ、観光文化の担い手は誰なのか、地域振興につながるのか、等の問題が持ち上がっている。

住民参加をめぐる課題としては、地域住民とアウトドア観光業者との対立の可能性 地域住民のさまざまな利害関係による環境保全の方向性 アウトドア観光の利益が地域住民に還元されにくい・・・等々があげられていた。

パネリストの足立重和（愛知教育大）さんは、北海道への新しい観光開発のヒントとして、1997年からフィールドワークしてきた岐阜県郡上市八幡町の「正調郡上おどり」を取り上げ、伝統文化を通じた地域づくりと観光化の方向性や住民の主体性について報告した。観光化された「正調」に魅力を感じなくなって、地元住民は踊り場に姿を現さない、という。地元有志中心の技術集団である「保存会」が30万人もの観光客を巻き込んだ踊りの形態・マニュアル作成、踊りの統一、踊りの免許状の発行等を行い、1996年には「国重要無形民族文化財」に指定され、観光資源としての価値を高めているのだが、1シーズン30日を踊るボランティアの保存会、それに頼る行政、ともに文化財を守るという使命感に支えられ、住民の踊り離れに耳を傾けない。とともに観光客のために踊りやすいように踊りを統一化し、ますます地元の人が踊りの輪に入る雰囲気から離れたものになっている。足立さんは、これを「保存のイデオロギー」と捉え、この状態の伝統文化を「生きた状態」といえるのかと問題提起した。自分たち本位の「楽しみ」＝「本来あるべき盆踊りの姿」

に着目する。これをカルスタの立場からのノスタルジックな自覚化されないナショナリスティックな権力作用の付着と見るのではなく(それもあるのだがと認めつつも)そこにこそ未来を見据えた住民参加の可能性が秘められていると足立さんは主張する。それが、「昔踊りの夕べ」「子ども踊りの夕べ」という日常実践を通して、自分たちのものだという「ひとつのかたまり」をつくりたいというところに現れているという。自分たちの生活を根底から見直そうとする「価値形成的な地域づくり」を新たな地域づくりという。北海道の自然環境をめぐる新たな観光開発においても、土地の「生活感覚」をポイントに、自然に住民の中で沸きあがってくる「昔をなつかしむ」というありふれた日常の実践を見逃してはならないという条件と方法論が指摘された。実は北海道では高知県の「よさこい」踊りをアレンジした新しい「よさこいソーラン節」を流行らせ、いち早く観光にってしまったが。

もう一人のパネリストの「NPO 法人あぶくま エヌエスネット」の進士さんは、31歳で東京から福島県阿武隈南部高原鮫川村に移り住み、自然の厳しさを自然の学びに変えていこうと自然体験学校を設立した。「土・自然から学び共に生きよう」のスローガンのもと、子どもから大人まで四季折々、山村での体験を対象別に体験講座を持ちながら、生涯体験交流学習の場づくりに力を注いできた。そうした実践を通して、山村には共に育つ「共育学」があると位置づけ、地域の人と都市生活を送っている人達がスキルアップしていくこともねらいとする。山村に根強く生きる人達から学ぶものは、実にはかり知れないものがある。山村のシンプルな生活スタイルをあえて体験することによって初めて学ぶことができる、いつの時代にも大切なことを、次世代の子ども達に伝えたい。それが我々大人の責務と考えている、という。今後の事業展開として、通年型週末自然体験村・子育て支援不登校児、生徒フリースクール体験教室、大人の山村留学・県内、野外活動ネットワーク化の促進(団体・個人)を計るという。こうした事業は地域を知り、地域を愛し、共に育つことにより地域の人が育てた自然学校である。自然学校を作るのは都市部の人たちである。地域を考えないで進めがちである。地域は自然学校と自分たちは関係ないという。これを克服すべく地域の人と自然学校を作ったそうである。進士さんの取り組みは多種多様で、まさに自然相手は何がはやるか人間にはわからない。

まず北海道はインフラ整備がなされて90年ほど、京都は2000年、東京でも400年の歴史を持つ。北海道のインフラ整備はこれからである。自然が残っているのは当然だが、これから自然を売りに観光開発をするのは大変である。自然は学習しないと人の命を奪うことが往々にしてある。自然のルールを人間が受け入れて構造化する必要がある、それを解説し、そのルールを伝えるインストラクターが不可欠である。これには時間もお金もかかるであろう。観光は世界を相手にするものだから並大抵のことではできない。学習なしには自然に向き合うことはできない。世界を相手に、学習・教育を核にしたインフラ整備が急務である。時間がかかるのだから。あの「バカの壁」で有名になった養老孟司さんは、唯脳論による近代化、都市化からの脱却として都市人の農村への「参勤交代」を進める。いずれにしても自然という身体が外の自然に触れることを望んでいる時代である。

課題研究 A ドキュメンタリー映画を観る

コーディネーター：リー・トンプソン（早稲田大学）

アメリカの公共放送 PBS で 2002 年 12 月に放映されたドキュメンタリー映画「Rocks With Wings」(Rick Derby 制作と監督)を観た。ニューメキシコ州シップロックという町の高等学校の女子バスケットボールチームの話である。

シップロックは先住民ナバホの居留地にあり、全人口の 97% はナバホである。当時は景気が悪く、失業率 50% 貧困率 50% など、希望を失い人生にあきらめている人が多いと、町の関係者が話す。

そのシップロックの高校に大学新卒の教員がやってくる。町で唯一の黒人となるこの新米教師は女子バスケットボール部の監督につく。町そのものの元気なさを反映して女子バスケも低迷している。しかし新監督曰く「私は今まで負けたことはない。」厳しい練習で選手の力を引き出し、ついに州大会に出場できるまで強くなる。

ところでチームの人間関係にはいくつかの問題がある。コーチ陣のなかには人種、世代、性格の違いから来る摩擦がある。選手は監督の厳しい指導に傷付く。州大会の優勝戦の前夜で、ついにこれらの問題が露呈し、チームは一点差で負けてしまう。しかしそのことでお互いの理解が深められ、翌年、念願の州大会優勝を成し遂げる。

テーマセッションではまずこの 2 時間弱の映画を観た。字幕がなく、「訛」が強い英語も出てくるので、参加者にとってとらえにくい場面もあっただろう。観覧後、あらかじめコメンテーターを設定しないで、一緒に観た学会員から自由な意見と感想を述べていただく時間とした。

最初の質問はそのあとのディスカッションを方向づけたように思う。監督と選手は結局どうやって仲直りし、理解し合うようになったか、その過程はなんだったかという、内容についての質問だった。質問した本人はおそらく単なる事実確認のつもりだったろうが、自分の解釈をなるべく押し付けないように心掛けようとしていたコーディネーターの私は、その質問をフロアに振ってみた。

そこで（私にとって）意外な感想が帰ってきた。果たして本当に仲直りしたのだろうか、勝利の喜びでお互いに寛大になっただけのことかも知れない、という鋭い指摘であった。映画の流れを引き合いに出せばその解釈に反論することができるが、その疑問の余地を完全に否定することは出来ない。

そのあと、監督側と選手側の関係についての議論がしばらく続いた。ナバホの文化とバスケットの文化と本当は融合していないのではないかという意見が出た一方、その一連の議論のあとに、こうした異文化共生の話は素晴らしい、異文化との接触が少ない日本においてこういう映画を観ることが大切だという、かなり違う意見もあった。同じ映画を観ても、感じ取ったものは 180 度違う。やはり私たちは、所有な図式をもって作品を理解

しているなと思った。前者の意見は、二つの文化が融合してほしくないという願望、あるいは融合できないという、いわば文化本質論のように私に聞こえる。

制作者の意図についての興味深い見解もあった。制作者のシナリオは、監督が選手に「頑張ればできる！」という「大切な」ことを教えた、ということであろうが、しかし果たして頑張ればできるものか。監督が選手に示そうとしたのは、スポーツを通しての成功物語であったが、その成功物語は当のアメリカ黒人にとっても虚構であったのではないか。映画のシナリオは、高校の女子バスケットの州大会優勝が停滞している地域を元気づけた、ということになっている。しかし、競争がはびこる近代資本主義社会を前にして、停滞を招くナバホの生きの方がより高貴でより立派なものであるかも知れないという見解である。

2時間弱の映画を観たあとのディスカッションの時間はやはり十分ではなかった。そこでコーディネーターは参加者にメールでのコメントを募集した。以下は、そのなかから抜粋したものである。貴重なコメントを送って下さった会員に感謝している。なお、コメントを匿名で掲載させていただいた。

「時間的制約があったけれども、ディスカッションの時間が短くて「見ただけ」という印象であった。」

「映画のメッセージが、マイノリティのスポーツ成功物語だけなのか、意味が今ひとつわかりにくかった（把握できなかった）。」

「この映画は単にスポーツのドキュメンタリー「Shiprock対Kirtlandのバスケット攻防戦」ではなくて、他の物語があるということは、ドキュメンタリーを分断するようにナバホのジュエリーメーカーや彼らの織物などのカットがさしはさまれることでわかります。そして、映画を途中から観た私にとって、その分断的なナバホ文化の挿入が、バスケットの長い決勝戦場面と同様印象的でした。

ドキュメンタリーの主流である「対立」、人種の対立、コーチ同志の対立、スポーツの勝敗をめぐる対立に対して、ナバホ文化の中にある、織物デザインの象徴する人と人とのつながり、「人間の創るものはみな不完全」というジュエリー作家の言葉などを、わざと対称性をもたせるように構成したのでしょうか？

もう一つ印象に残った事は...「監督のいう『やればできる!』という生き方は黒人男性の虚構の未来像で、ナバホの『身を引く』というアグレッシブでない生き方のほうが賢いかもしれない」というコメントでした。

ある文化がもつ本質的なものは何かということも考えさせられました。」

「バスケットボールの優勝で、若い選手たちが自分のコミュニティのプライドと一

体感を取り戻したところまでは、それはそれで良かったと思います。もしこれが娯楽映画なら、シーズンゲームの試合展開をスリリングに楽しめばそれですむことで、「いや面白い試合だった」と立ち去れば充分でしょう。しかし、娯楽映画でない場合に、プライドを取り戻すとは、どのような意味なのでしょう。この若い選手たちが、プライドと一体感を取り戻すと言うことには、[西洋人に軍事的征服されたナヴァホ族の]過去の歴史を隈無く知ること含まれていないでしょうか。

そう考えると、ぼくにはバスケットボールの優勝を、単純によかったと感じることは不可能でした。問題はこれから起きるのではないかと、感じました。しかし、映画にはこの側面は含まれていません。また、一体感とプライドを取り戻すということは、バスケットボールの優勝などには還元できない重さがあります。そのすべてをバスケットボールに象徴させることには、この映画はまったく成功していません。そんなことが可能なら、日韓問題は日韓オリンピック共催で解消してしまうはず。もっと深刻なイラク侵攻問題も、スポーツで片づいてしまいます。このようなスポーツの見方を、ぼくは支持する気には全くなれませんでした。会場からの疑問が同じ見解からでたものかどうか分かりませんが、どこか割り切れない、後味の悪さを感じながら会場を後にしました。」

今回のドキュメンタリー映画は十分な知的刺激を与えてくれたように思う。この刺激をもっと追求したい人、あるいは新たな刺激を求める人、ご連絡下さい。

課題研究A 「ドキュメンタリー映画を観る」に参加して

石岡 丈昇（筑波大学大学院）

今年から新たに始まった課題研究の1つであるこのセッションでは、積極的な試行の意味も込めて、あらかじめコメンテーターや議論のフレームを用意することなく、映画を観た参加者によってその場で自由に討論をおこなう形式が取られた。そのため、どの方向に議論が展開するのか予想がつかず、果たして收拾がつくのだろうかと個人的には思ったりしたが、それはまったくの杞憂であった。参加者それぞれが映画を観て感じたことを思い思いに次々と発言し、論点は多様であったけれど、結果的にこのセッションを面白くさせたように思えたからである。

題材として取り上げられたのは、“Rocks With Wings”(Rick Derby 監督、2002年発売)で、アメリカ南部ニューメキシコ州のシップロックという町にある高校の女子バスケットボール部を対象としたドキュメンタリーである。この女子バスケットボール部が1988年の州大会で強豪校であるカートランド高校を倒して優勝するというストーリーが描かれる。優勝に至るまでの数年間をプレイヤーの視点から撮った作品である。

このストーリーだけを切り取れば、それがドキュメンタリーの「定型化された語り」でしかないことは明白である。しかしそこにもう1つの糸が絡まりあわされることで、この映画を含蓄あるものに仕上げている。それは高校のあるシップロックの町の居住者の97%が先住民のナバホ族によって構成されている現実である。

そのためバスケットボールの大会においても、ナバホ族VS白人という構図が自然とできあがる。ナバホ族の人びとにとって自身の民族意識を象徴する織物が映像のなかで数回登場するが、今日ではバスケットボールもまた民族をまとめ上げるものであることが示される。それは単にバスケットボールに興じる、その行為によってもたらされるのではなく、それを媒介として白人と対戦するという関係のなかで生ずるものである。「バスケットボールの成功」と「民族間の差異」という縦横軸を基にして映画は構成されている。

フロアからはバスケットボールの成功と民族間の差異がどの程度関係しているのかについて意見が多く飛び交った。すなわちスポーツでの達成がそのまま民族関係の融合を促しうるのか、それともスポーツと民族関係は位相を異にするものであるのかという争点が、ナバホ族という具体的事例から活発に討論された。なかには、スポーツでの達成が逆説的に民族間の距離を拡大させるのではないか（平野会長の発言）という意見もあった。

こうした映画の中身にかんする討論とは別に、この映画がいかなるかたちで流通しそこでどのような効果を遂行的にもたらしたのかをめぐり意見もあった。「このビデオをナバホ族の人びとは観たのか」（橋本政晴会員）という質問やトンプソン氏自身が解説した「自分の体験をビデオに撮られてはじめて自分の事としてわかったというプレイヤー」をめぐりエピソード、あるいは1980年代に撮られた映像がどうして2002年に発売されたのかといった質問や意見が提示された。ちなみにこのドキュメンタリーを最初に観たのはナバホ族の人びとであったとのことである。

また特別参加していたアラン・バーナー氏も積極的に自身の見解を述べ、この映画に描かれていることは「文化の衝突」であること、スポーツでの成功を賛美することは実態として存在する社会経済的な貧困を隠蔽すること、ドキュメンタリーの製作者は「ニュートラル」な位置には立てず絶えずその発話の位置がプロブレマティックとなること等、自身の理論的立場に忠実で極めて真っ当であるけれどもその分ドライなコメントを発していたのが印象的であった。

1つのドキュメンタリー映画を題材にしてこれだけの拡がりをもった議論ができたという点において、参加者による自由討論形式は成功であったように思う。この試行的な形式であるがゆえに、柔軟な見解がいろいろと登場したように受け取っているからである。ドキュメンタリーの備える「開放性」を様々な入り口から参加者で抉り開けてみるのも実におもしろい体験であった。

この映画に関して私自身が感じたことは他の人びとも述べていたことであり、何かおもしろい見解を特別持っていたわけでは決してないのであるが、唯一気になったことが一点だけあった。それは映画の前提ともいえるものであるが、監督のDerby氏が先住民民族であ

るナバホ族をある決まった見方で捉えすぎなのではないかということである。言い換えるなら、失業率や貧困率の高さ、住民が失敗や挫折に慣れていてモチベーションが低いことなど「悲惨の語り」に終始して彼らを捉えていることへの反発である。社会経済的な貧しさがそのまま存在としての貧しさと接合するわけではないと思うし、失業率や貧困率といった指標では示せない、人びとの豊穡な生き様を浮かび上がらせる点にこそ映像が備える本質的魅力があるように私は思う。決まりきったものの見方という「枠」を引き摺りながらも、その「枠」の相対化を試みるのがエスノグラフィーを書く社会学者やドキュメンタリーを撮る映像作家の本性であるならば、もう少し「枠」から出て行って再構成してもおもしろかったのではないかと感じている。というのも人びとの「語りのちから」をそのまま作品に取り込めることほど魅力的なことはないと私が考えているからである。

ともあれ、映像の解釈をめぐる議論が往々にして個人の読みに委ねられてきたきらいがあるなかで、集団でそれを体験し互いに意見を出し合うことで意味を紡ぎ出す今回の試みはとても興味深いものであった。次回の学会で、どのようにこのセッションがさらに深められていくのか、強い関心を持っている。

課題研究 B スポーツとことば(1) 言説化するスポーツ / 言説からはみ出すスポーツ

コーディネーター：松田恵示(岡山大学)

今期の研究委員会では、学会として取り組む課題研究のテーマとメンバーについて公募を行った。その結果、「スポーツと表象」というテーマが採用され、さらに「スポーツドキュメンタリー」「スポーツとことば」という 2 つのサブプロジェクトとメンバーが構成された。本シンポジウムは、このうち「スポーツとことば」をテーマにした 2 年間の取り組みにおける第一回目の報告である。そこで特に今回は、スポーツと言説(discourse)の関係に焦点をあてた。言説とは、文字どおり「語り方」のことである。

言語が他者に属するものであり、また言語を媒介することによってのみスポーツの行為者である主体もまた成立するのであれば、社会的現実としてのスポーツは、正確には言語によって「語られた現実」でもありうるし、言説実践の効果である、といった見方もできる。こうした社会構築主義的な見方からすれば、スポーツ社会学にたずさわる言説生産の専門家のみならず、日常生活を営む生活者が、スポーツにどのような「語り」を与え社会的現実としてスポーツを構築しているのか、という関心がまず生まれることになる(シンポジウムテーマの問題意識)。

ところが、こうした「語り」は、他者にたいして向けられ、また他者の「語り」とも響き流通するものである以上、好き勝手に語ることが許されない。しかるべき意味内容と形態をとり、他者からしかるべき「語り」として承認されたものであることを求められる。だからこそ、こうしたスポーツの「語り」が、公共的な空間においてなされるときは、社会的承認を保持するためのレトリックとしても使われる。つまりここには、「語り」がある特定の人々や集団のどのような「利害」によって拘束されているのか、さらにはこうした「語り」が持つ政治的効果は何か、という問題を設定することができる(課題 1)。

一方で、こうしたスポーツの「語り」が、生きられ経験される人々の日常生活の中で見いだされるとき、ここにはさりげない日々のスポーツという文化の実践の中に潜む、差異とアイデンティティの構成過程が浮かび上がってくることにもなる。つまり、スポーツの「語り」が生産される日常的な「場」の有り様を明らかにする、といった問題である(課題 2)。

けれども、そもそもスポーツは「語られる」ものなのか。スポーツが社会的現実の 1 つであることは疑いにくいけれども、個別で具体的に広がる「スポーツ」という出来事は「語り」の中にすべて回収できうる現実なのか、という疑問もある。これはスポーツと言説の関係を考える際に、もっともスポーツ社会学的な問いであろうとも思われる(課題 3)。

以上のようなフレームから、司会の黄さん(筑波大学)による明快な交通整理の中、それぞれの課題について報告がまず行われた。課題 1 については Leheny さん(ウィスコンシン大学)が、主に欧米化を 1 つのモデルとして国家形成を図る日本の余暇政策に関わる言説効果に焦点をあてた報告を行い、課題 2 については毛利さん(九州大学)が、ご自身で行われた 2002 年の日韓ワールドカップの言説分析を事例にして、言語間の文化的差異がもたらす言説分析の「困難さ」について報告された。最後に課題 3 については松田が、デリダの言う「散種」と「多義性」という概念を使って、スポーツの「語りえぬ部分」が持つ内容と可能性についての報告を行った。その後、シンポジウムでは、Horne さん(エジンバラ大学)が、特にカルチュラル・スタディーズと言説分析が持つスポーツ社会学での位置づけという視点から、また杉本さん(京都教育大学)からは、スポーツにおける言語場面の多様性という視点からコメントをいただき、フロアーの方々を含めた議論が行われた。

具体的な議論の中身や、会員の皆様の受け止め方などについては別な記事原稿に譲りたいと思うが、論点が広がりすぎ、ことばを視点として「スポーツを社会学する」のか「スポーツの社会学をする」のか「スポーツと社会学する」のかが混線してしまい、いくらかの物足りなさを残したようにコーディネーターとしては感じている。今回のシンポジウム内容をさらに検討し積み重ねるなかで、有益な課題研究の成果を提供できるように、次年度に向けても動いていきたいと考えている。会員の皆様からもさらなるご助力をいただけますように、この場をお借りしてお願い申し上げます。

課題研究 B 「言説化するスポーツ / 言説からはみ出すスポーツ」を 拝聴して

梅津 顕一郎（呉大学社会情報学部）

課題研究「言説化するスポーツ/言説からはみ出すスポーツ」(コーディネーター松田恵示会員)を拝聴した。

今回は研究の立ち上げということもあり、様々な立場から広く問題意識を拾い上げていくような形で議論が進められた。そのため聴講者の中には議論がやや広範過ぎるという印象を抱いた方もおられたようだが、おそらくその点は今後研究活動の中で解消されてゆくだろう。次回以降、今回拾い上げられた「研究のポイント」に従い、それぞれの議論が深まってゆくものと期待している。言説化によって生じる様々なコンテクストからの「拘束」ことに権力との関係については、現代社会の実情、あるいはアカデミズムの今日的状況からも、きわめてタイムリーな議論を形成してゆくと思われる。

さて、そういった「ポイント」のなかで、私が個人的に興味を抱いているのは、目下のところスポーツ鑑賞における「見る側」からの言説化である(実況・表現者も含む)。今日、スポーツは実にさまざまな局面において「語り」の対象となっている。「スポーツ本」が百花繚乱あふれるなか、「スポーツライター」あるいは「スポーツジャーナリスト」は相変わらず若者にとって「カッコいい」仕事に分類されるし、街の書店には、技術論、コーチ論といったスポーツ専門家のための書物以上に、一般ファンのためのスポーツ「解説」テキストがあふれかえっている。今や「スポーツ言説」は、その存在感ではもはやスポーツそのものをも凌駕してしまっているのではないかとすら錯覚するほどほどである。スポーツを読み込み「言説化」する行為は、極めて今日的であると言っていい。

このような状況は、少年時代より体育が大の苦手で、ひたすら「見る」スポーツオタクとしての人生を歩んできた小生のようなものにとっては、ある意味、大歓迎なことではある。しかしその一方で、果たしてこうした言説化によって、そのスポーツの本来の魅力が余すところなく表現されるものなのかと言えば、それはありえない話と言うしかない。例えば、有名な「江夏の21球」で語られたこと以外にも、1979年のあの日大阪球場では実に様々なスポーツ的な出来事が起こっていたはずだし、その江夏のリリーフにしても、解釈のされ方は無限にあるとあってよい。「言説化」は、こうした無限の意味の可能性と複雑性を縮減し、スポーツを、特定のコンテクストのもとに閉じ込め、デフォルメする作業に他ならない。しかし、言説からこぼれ落ちたもののなかにも、スポーツ現象の持つ豊かな「魅力」は存在するのである。これは、「言説」そのものが優秀なものであろうとなかろうと、変わらぬ事実であると言える。

今回のシンポジウムで、コーディネーターである松田会員は、こうした「言説化」がもたらす意味の固定化・限定化に対して問題提起をされた。私も、その批判的視座は大いに共感しうるものであると感じたのだが、この点について、若干私見を付け加えさせていた

だきたい。

まず、まさに松田氏も強調されたことなのだが、この議論は「スポーツそのもの」を「スポーツ言説」の上位に位置付け、その神秘性をただ称えれば良い、という類のものでは、決してない。むしろ問題の本質は、前述の例のように「スポーツの言説化」がしばしば「意味の多義性」と相容れない状況を形成してしまうことにある。従って、検討すべき課題は言説化によって、いかに意味は限定されるか、あるいは言語以外のスポーツ表現において、いかに言説化と同様の「文脈の遮断」が引き起こるか、であろう。

そして、この問題については、「言葉」による表現である以上、ある程度文脈が遮断されるのは仕方のないことであり、むしろ解決の糸口を「メディア」という舞台に求めることのほうが、現時点では現実的であるようにも思われる。すなわち諸言説の覇権争いの舞台となるメディアにおいて、いかに権力的なダイナミズムが働いているのか、多様な「意味」の可能性が縮減されるのかについて批判的スタンスを向け、そこから立ち位置の異なる様々な論者が、公正に、かつ闊達に競合しうる可能性を探ったほうがよいようにも思える。

無論、同じスポーツ現象の表現でも、所謂「書き物」と「映像・音声作品」とでは、一般傾向として考えた場合でも、語り部との密着度やテキストの開放性、ステレオタイプの介在など、様々な点で異なることは予想に難くないし、結局は個々に作品化された「表現」それぞれの持つ「文脈」をたどるような議論が、まず普遍的な議論に先行するであろうことは当然である。

スポーツ言説の意味の多義性を考える手がかりとして、プロレス実況を挙げておきたい。80年代、古館伊知郎氏によるプロレス中継が、世間を席卷したことは、よく知られるところである。絶叫調によるアップテンポの喋り、過剰ともいうべき修飾句の数々は、「描写」というレベルをはるかに超えた表現であり、「古館節」は当時のプロレス中継のあり方を一新し、さらにはスポーツ実況全体を変えるにいたった。しかしながら今振り返ってみると、古館氏による言説それ自体は、今の時代のものとは比べ、案外「地味」である。実のところ、古館実況は、発せられた言葉そのものが面白いのではない。プロレス時代、彼がリング上の動きと連動して「過剰な」言葉を発することで、猪木プロレスの胡散臭さ、そしてそれゆえの魅力が倍増し、塊となって生き生きとわれわれの元に投げつけられた。それがとてつもなく面白かったのだ。プロレス卒業後の古館氏自身を見ると、巧みな話術でそれなりの人気を博してはいるものの、やはりプロレス時代ほどの輝きはもっていないようにも見える。このことも、この点を裏打ちしているように思う。

これは「古館節」が、猪木プロレスという特異な世界との相互作用によって独特の意味世界を持つに至ったということであり、言葉の意味が、特定の文脈によって拘束されていることを示すと同時に、文脈のありようによって、如何様にもコンテキストが変容し得ることを物語る事例であろう。スポーツの言語化は、スポーツそのものとはまた違った意味で魅力的であり、また、それゆえ両義的であるということではないだろうか。

グローバル政治・経済とアジアのスポーツ産業 ナイキの戦略を中心に
深澤 宏（秋田大学）

遊び時間と社会変容 日本とタイの比較調査から
安部 陽子（岡山大学大学院）、佐川 哲也（金沢大学）、松田 恵示（岡山大学）

第13回大会の幕開け、N370教室で行われた2報告を、勝手に「国際セッション」と呼んでみた。秋田大学の深澤宏先生が「グローバル政治・経済とアジアのスポーツ産業」、岡山大学大学院の安部陽子さんが「遊び時間と社会変容・日本とタイの比較調査から」と題して報告された。

深澤先生の報告は、グローバル化とスポーツというテーマをスポーツ用具生産の観点から見たものであった。地球規模でスポーツが消費される裏には、第三世界に偏在したスポーツ用具生産の現場がある。そこでは、児童労働や低賃金労働といった資本主義の暗部が露呈されている。華やかなスポーツ現象をなりたさせるスポーツ用具が、いかに政治・経済的要因によりコントロールされ生産されているかを、深澤先生はアジアにおけるナイキスポーツ用品製造契約工場の現状を通して考察された。

世界ブランドとなったナイキは、直営の生産工場を持たず、すべて契約工場で生産させているのだという。1990年ころまでは韓国、1990年代中盤から中国、インドネシアへと生産拠点が移転し、現在はベトナムへと移っている。いわば焼き畑農業的生産である。契約工場での生産は、ナイキ側にとっては、各地の労働争議を本社が背負い込まなくてよい上、生産コスト上昇にともない拠点を移動できるメリットがある。また、さまざまな批判をかわすために、環境・人権問題の企業内NGOを設立しているのも巧妙だ。

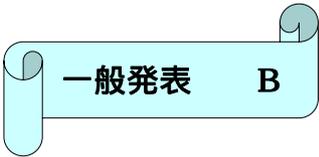
このようなナイキの事例を通して、スポーツ用具生産の現場で起こっている不正義をご報告いただいた。フロアからは、「それは資本主義だから当たり前ではないか」との発言もあった。ご報告のなかでは、グローバル化されたスポーツ消費と生産の「経済的」側面はよく描かれていたと思うが、その政治的側面に関してももう少し深められたらもっと良かったと思う。資本主義国、ましてや第三世界の場合、政治と経済は不可分の関係にあり、世界規模の生産を受託する受入国にはそれ相応の思惑があるはずだ。深澤先生が指摘される児童労働、低賃金労働を「成り立たせている政治・社会構造」まで明らかになれば、スポーツ研究のみならずさらに幅広い関心をかきたてるご研究になると思う。

続いて安部さんは、金沢大学・佐川哲也先生、岡山大学・松田恵示先生との共同研究の成果をご報告された。「子どもたちは遊ぶもの」という前提をまず疑問視し、「子どもたちが遊ばなくなっている原因は、（現認識のように）環境にあるのではなく、主体としての子どもにあるのではないか」との仮説をたて、子どもの生活時間の調査をされた。調査は、2003年7月から9月、岡山とタイのバンコクで小中学生を対象に行われた。

知見として報告されたのは、(1)日本の子どもが、生活全般に関して活動をする子としない子に二極化している。報告者らはこれを「生活構造の単数化」と概念化している。(2)日本の子どもの生活の中心は、遊びと勉強の2項目だけではなく、「休養・くつろぎ」も重要な位置を占めている。これを報告者らは「第三の時間」と概念化している。

これら知見はオリジナルデータから索出された貴重なものであると思う。しかし、フロアからは「家庭(親)の社会経済的背景を勘案すべき」「何を遊びと認識しているかについての定義が甘いのでは」といった意見が出た。また、「第三の時間」という概念は、磯村英一の「第三空間」理論(家庭・職場と併置され、都市のなかの盛り場の社会的重要性を強調する)ともつながるものかと思われるが、この知見も前出の「遊びの定義付け」がしっかりした上で概念化されるべきものであろう。結論には、やや議論の飛躍かと思われる面もあったが、これらは、今後のさらなる分析課題とされることであろう。

1時間で2報告という短い時間ではあったが、スポーツのグローバル化、また子どもの生活時間に関する国際比較という、ともに難しい課題に取り組みられた刺激的なご報告であった。先行研究の少ない分野であるからこそ、関連文献を読み、基礎的用語の定義を固めておく必要があることをフロアからご指摘いただき、それは私自身も肝に銘じるべきことだと再確認させてもらった。



一般発表 B

司会：杉本 厚夫(京都教育大学)

スポーツ観に関する研究 日本・中国・韓国体育専攻学生の勝利志向比較から
依田 充代(日本体育大学女子短期大学)

スポーツマンシップ、フェアプレイ、フェアプレイ精神に関する研究
島田 佳奈(日本体育大学)、依田 充代(日本体育大学女子短期大学)

依田報告は、日本、韓国、中国における体育専攻学生のスポーツ観についてアンケート調査を行い、そのうち、とりわけ「勝利志向」に対する考え方のちがいを比較研究する試みである。その結果、日本の体育専攻学生における勝利志向は、中国と韓国に比べて低く、さらに、その特徴は、「上下関係」「指導者絶対主義」「体罰・暴力」「合宿所生活」「厳しいしごき」の項目が、同じ因子として抽出されたことである。つまり、日本の体育専攻学生は、勝つためには、これらの項目に対して肯定的な価値を見出している傾向にあるということである。

島田報告は、体育専攻学生の「スポーツマンシップ」、「フェアプレイ」、「フェアプレイ精神」に関する認識をアンケート調査によって明らかにしようとする試みである。その結果、スポーツマンシップ、フェアプレイの大切さについては多くの学生は認識しているが、勝利至上主義や暴力・体罰など、スポーツマンシップ、フェアプレイの価値を揺らがす項目への肯定意識を持っている矛盾もはらんでいることが明らかになった。

これらの発表に対して、質疑応答がなされたが、それは研究内容についてというよりはむしろ研究方法についてであった。筆者の私見も交えて述べるならば、次の5点について両研究の課題が指摘されたと言えよう。1) 先行研究が不十分ではないか? : これらスポーツの価値に関する研究は70年代に体育社会学、スポーツ社会学で多くなされたが、それらの研究成果を踏まえて、研究のオリジナリティが明確にされていない。2) 概念定義が曖昧ではないか? : とりわけスポーツの価値に関する研究では概念定義が重要であるが、「勝利志向」「スポーツマンシップ」「フェアプレイ」の概念定義がなされておらず、島田報告では「フェアプレイ」と「フェアプレイ精神」のちがいについての説明がなされていない。3) 調査対象に偏りはなかったか? : 研究テーマを明らかにするための調査対象が妥当性を持っていないのではないだろうか。例えば、スポーツの価値においては、スポーツの種目や競技能力によって差異があるとされているが、その点がサンプリングでは考慮されていない。4) 統計的処理に妥当性があるか? : 依田報告では、因子構造のちがいによって、国際比較しようとしているが、むしろ、多変量解析による判別分析か、クロス分析による有意差検定の方が適当であると思われる。また、島田報告では、因子分析を行った意味が見出せない。5) 仮説検証型調査になっているか? : おそらく、今回の調査結果をふまえて、仮説が構成されると思うのだが、上下関係や指導者絶対主義をスポーツにおける問題としてすでに捉えて考察を行っていたり、勝利至上主義や体罰・暴力は否定されるべきものであるという価値判断を伴っていたりする。むしろ、そのような価値観が何故形成されたのかといった仮説検証型の調査が望まれる。つまり、調査から推論される限界を見極め、調査した事実を謙虚に受け止める必要があるのかもしれない。

少し手厳しい評価をしたが、若手の優秀な研究者なので、これからの研究の糧にしていただければ幸いである。

スポーツ選手のセカンドキャリアに関する研究 ソフトボール選手の場合

山本 恵弥里（東海大学大学院）、生沼芳弘（東海大学）

プロスポーツ選手にみる現役時の華やかな活躍と引退後の惨状は「あのいま」といったタイトルのもと、いまもむかしもゴシップ記事が好んで取り扱う題材である。決して奢ってはいないものの栄枯盛衰は平家物語の昔から、民衆のあこがれとやっかみの対象となるのであろう。欧米では、アマチュア競技者や女性競技者のためのキャリア支援プログラム、すなわち「就職支援」「社会心理的支援」「学習キャリアアップ」が準備され、競技引退後の社会生活への適応を支援する。それは、引退にともなう生じるスポーツ選手の社会的適合・不適合や社会的な死への問題視と研究成果の賜物（E.Rosengerg、S.Lerch、J.E.Curtis&P.G.White（1984））であろう。10年目を迎えた2002年4月Jリーグがスタートさせた「セカンドキャリア支援」は引退後の社会的保障のあり方を問題視する真摯な姿勢として評価できる。同時に、欧米やJリーグの支援体制のありさまは、わが国におけるプロ野球やプロボクシングなどがもつ前近代性をあぶりだす。本研究の問題意識も、このあたりにあると思われる。鋭敏な問題意識に基づくのか否か、推し量るしか術（すべ）はないが、実業団女子ソフトボール選手を取り上げることで、この前近代性を的確にあぶりだす興味深い題材となる。それは、企業論理優先にて休廃部に追いこまれる実業団であり、男子ではなく女子であるという2点である。すなわち、学校に依存する運動部でもなく、プロフェッショナルでもない、不安定な状況下にある実業団であること、企業人ながら閑職扱いや囑託扱いのままに寿（ことぶき）退社が期待される女子選手であること、である。このような二重のハンディキャップをもつ実業団女子選手がそのセカンドキャリアに向け、いかなる戦略をもって臨むかは、選手自身にも企業にも重要な課題となる。資格・免許の取得が就職につながらないことを誰もが知っている時勢において、引退に際しての戦闘手段が資格・免許の取得では相変わらず前近代的なシステムに吸収されてしまう危惧をもつ。社会的な適合・不適合や社会的な死をキーワードとして、スポーツ選手のセカンドキャリアに関する地道な研究の積み重ねの必要性を説き、これまでのスポーツ・キャリア研究がまったく社会的に貢献していないのではないかと猛省をうながす研究発表である。

スポーツ・トランスファーの個人史にみる困難の両義性

元アメリカ杯日本代表クルーを事例として

吉田 毅（東北工業大学）

満足・不満足感覚を期待値と実測値の函数であらわしてみたい。100点満点で80点となったA君とB君にたいする評価はかならずしも同じではない。90点の期待値であったA君にはマイナス10点、50点であったB君ならばプラス30点となる。相対的には、マイナス $10 \div 90$ とプラス $30 \div 50$ となり、A君にはマイナス11%、B君にはプラス60%となる。A君とB君を比較する評価方法は、ともに80点で同じ評価、実数の差 $10+30=40$ ポイント、相対的な差 $11+60=71$ ポイントの3通りとなる。さらに、期待値と実測値(2通り)を自他(2通り)によって査定するので4通りの立場が絡むことになる。「下手の横好き」は、評価方法と評価箇所はご都合でよりよいポイント獲得を自動的に算出し、もちろんそれは自らが自らを評価する。ウインドに映る自らのランニングフォーム、タイムなんて眼中になく、短い足は過小評価され、腕の振りのかっこよさが拡大され、自画自賛する。「主我・客我」「主体的・受身的」「アイデンティティ」などを手がかりとする競技者への社会化のありかたはいまでも重要な課題となっている。本研究発表は、サッカー、ラグビーをそれぞれ専門としたAとBが、ともに元アメリカ杯日本代表クルーを経て、プロセイラーを引き続き目指すAと家業の工務店を継ぐBの個人史を紐解き、そこにあらわれた困難克服の両義性に言及した意欲的なものである。それはまるで沢木耕太郎「敗れざる者たち」「一瞬の夏」を彷彿させてくれる。対象者への尊敬は真摯な傾聴と冷静な分析にあらわれる。インタビュアーがいかほどの時間と空間的な移動を費やしたのか、取材直後の昂奮したメモと推敲されるノートがあるはずで、それらのエネルギーに敬意を表したい。過去の栄光への固執ないし過去の栄光と現実のギャップをいかに克服するか。固執を消化する手立てが現実への直視から生まれるギャップであるならば、ギャップが生じない限りは過去に生き続けることになる。一方で競技者としてのアイデンティティに連動する。どうやら、克服のヒントは配布資料後段にある他者性のように思える。彼らの困難克服の道筋には主体性によって説明できないと告白しながら、何気ない他者との出会いや付き合い(人間関係)に論究している。事後的な解釈はあまりに安易ではないか、との質疑への、応答責任(レスポンスビリティ)を期待する次第である。

組織文化論からみた地域スポーツクラブのシンボルの意味共有**神戸レガッタ&アスレティッククラブのケーススタディ**

伊藤 克広（神戸大学大学院） 山口 泰雄（神戸大学）

本研究は1870年創立のKR&ACを文献資料およびインタビューによって、地域スポーツクラブにおけるシンボルを明らかにするとともにその意味がクラブ員にどのように共有されているかを検証しようとする。組織文化を表象するシンボルとして言語的シンボル、行動的シンボル、物理的シンボルの三つを挙げている。その一つの典型としては言語的シンボルとして創設者の名を挙げているが、現在のクラブメンバーには必ずしもその名が共有されているとは言い難いと結論づけている。他に行動的シンボルでは通過儀礼としての入会式、あるいはクラブハウス、トロフィー、カップなどの物理的シンボルを挙げているが、これらはクラブに対するアイデンティティを高める機能をもっていると指摘している。

今回の発表は限られた人物（前支配人）へのインタビューをもとにまとめられているために他のクラブメンバーのどのくらいがこうしたシンボル、あるいはそのもつ意味を共有しているのかは今後の課題として残されている。この種の研究が数少ないために貴重な問題提起をふくんでいるが、調査結果の量的・質的精度をあげるためにも今後更に研究方法の検討・改善が期待される。

同様に、地域スポーツクラブの組織文化をとらえる視点は、先行研究（荒井貞光、甲斐健人ら）を十分に行った上でさらに精緻化される必要があるように思えた。

総合型地域スポーツクラブと地域活性化に関する研究

田島 良輝（早稲田大学）

抄録集には発表要旨が掲載されているが、当日、本人の病気のため発表取り消しとなった。

総合型地域スポーツクラブ育成のプロセス評価 理念と現実

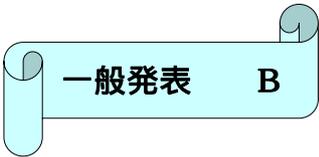
山口 泰雄（神戸大学）

本研究は「スポーツ21ひょうご」事業として立ち上がった561の総合型地域スポーツクラブを対象に行われた質問紙調査結果を利用した「スポーツ21ひょうご」政策のプロセス評価である。これまで多くのスポーツ事業あるいはスポーツ施策が展開されてきた

が、こうした政策評価を行うケースは皆無に近いために貴重な研究といえよう。

調査結果からクラブハウスの整備は6割強、会員数は平均427人ではあるが17人から最大6,678人、全戸加入のクラブは42、会員の対住民比率は5%未満が6割と最も多く5~10%は2割、また市より町のほうが高い。その他年間会費金額も500円未満から10000円以上がそれぞれ20%と二極化しているなど、現状の問題点が数多く指摘されたが、こうした結果から、政策プロセス評価に基づき「総合クラブ方式」や「クラブ連合」方式など、存続可能な会員数確保のため、「柔軟なクラブの統合」の必要、さらにクラブハウスの管理には会員やパートの雇用、専任マネージャーの雇用などの形態の検討・導入、そして市町におけるスポーツ行政担当者の資質を高めるためのセミナーの開催などが「提言」としてまとめられた。

最後に、理念と現実のずれとして人的資源の不足、事業の計画性（発表する時期が早急過ぎるなど）などの指摘があった。すでに演者によってふれられたことであるが、こうした地域スポーツ政策における評価はとかくコストパフォーマンスあるいは効率性などに傾きやすいが、今後ともプロセス評価などをまじえて現場の実践に役立つ具体的な改善の工夫のヒントやアイデアなどをふくんだ「提言」などが積極的に行われることによって私たちの研究も「研究のための研究」という誹りから逃れることができる。その結果、さらに一歩進んだ実践と研究、あるいは実際の行政担当者・クラブ運営の任に当たっている中心メンバーと研究者との持続可能な交流が期待できるであろう。



一般発表 B

司会：長屋 昭義（兵庫県立看護大学）

地域婦人会とスポーツ 群馬県桐生市の婦人会のスポーツ活動に関する一考察
後藤 貴浩（群馬大学）

本報告は、生活改善、地域社会の奉仕など多目的な活動をしている地縁組織「婦人会」を対象として、その内部活動としてのスポーツ活動にどのような意味づけがなされ展開されていったか、会員数が減少する中で、スポーツ活動がどのような意味を持ち、さらに、そのような歴史的社会的状況とは別次元で捉えられるスポーツ実践者としての個別具体的な意味づけについて明らかにする、という分析視角からの事例研究である。

報告では、スポーツは婦人会活動の生涯学習として組み込まれ、それが健康志向の高まりと相まって実残されている。また、地域貢献の活動の一つとして地区の運動会や国民体育大会などヘスポ・ツボランティアスタッフとして関わっている。さらに、婦人会の会員数減少などにより組織強化策として、新たにスポーツが位置づけられている。しかし、

実際にはその効果は上がらなかった。そのような社会的状況下にあつて、婦人会スポーツ実践者個人はどのようにスポーツを捉えているのかをみると、例えば「バレーボール実践者」は「練習」「競技」「技術」などといった言葉が会話の中に出てくる、しかし、「インディアカ実践者」には出てこない。それはスポーツ種目の差異と同時に、実践者個人の差異化を表しているのではないか。他方、一人の実践者の中でもスポーツの意味づけは、その時代性や生活にも影響されており、個人の意味づけ方は複雑である。

行政主導によるわが国のスポーツ振興政策に対して、その普及過程を地域や個人がどのように受け止め実技しているのかを捉えた本報告は、現在展開している総合型スポーツクラブのありようを考える上で貴重な資料になると考える。それ故、地域社会の地理的・歴史的分析や婦人会内の諸活動や他の住民諸組織との関係をもう少し詳しく分析されることを期待したい。

スポーツ少年団の地域的展開に関する事例研究

中島 信博（東北大学）

演者はこれまで一環して地域という視点からスポーツを捉えてきている。今回の報告は、仙台市の中でも昭和 41 年と早期に設立された地域のスポーツ少年団『中田サッカースポーツ少年団』を対象とし、それがどのようにして地域社会に定着していくか、当事者の言説をとおして、その展開過程を 4 期に分けて分析したものである。

スポーツ少年団のある中田は昭和 36 年頃から急激に人口が増加し、それが今日まで続いている地区である。

スポーツ少年団の歴史は、A 教師（昭和 33～38 年）より中田にサッカーが導入され、地元中学校にサッカー部が創設された第 1 期。続いて B 教師により中田サッカースポーツ少年団が設立された第 2 期、この時の B 教員は、町の人からは教員とみられ（官府性）、他方、本人は超過勤務問題とのからみもあつて「教員としてみられたくない」という相克的心理状況に置かれていた。第 3 期は B 教師の転勤とも絡み地元住民への委譲を図るために、後継者を養成、そして地元指導者は地域住民から認知され、それが定着（官府性からの脱出）、一方で、公民館の支援を受けるなど公共性の創出といった展開をみせる。しかし、第 4 期は、引き続き人口増加している中田地区では、連合町内会を分割するなど地域の再編が行われている。加えて、民間のサッカースクール開設などの影響もあり、これまでの中田サッカースポーツ少年団システムの秩序はゆらぎ始めている。

報告後、会場からはスポーツ少年団の歴史的・社会的分析においては、少年団設立前後のその地域の子供会活動との関係を捉えることが重要ではないか、という提案があつた。

地域スポーツ集団の形成に関する研究 「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」指定終了市町村への調査から

伊藤 恵造（日本体育大学）

本報告は、文部科学省から総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の指定受け、平成13年度までに指定事業を終了した全国37市町村（全数）を対象として、その現状を郵送による質問紙法により調査したものである。回収率は73.0%。なお、統計処理は市町村の人口規模を3万人未満、3～10万人未満、10万人以上に分けて分析している。

調査内容は、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業の終了前後のクラブの現状を会員数・活動種目数・指導者数の変化などから捉えている。さらに、その運営主体及び評価と展望、自由記述などから構成されている。

住民主体を標榜しているこの事業は、クラブ全体からみると、会員・地区住民による運営は4割程度で半数にも達していない。また、これからのクラブの評価では、「順調に発展する」が4割、他方、「テコ入れが必要・なんともいえない」は各々3割である。また、自由記述をみると、行政担当者の中にはこれからのクラブ存続に対して、不安感を抱いたり、悲観的に捉えたりする意見があり、現状を比較的冷静に捉えている印象を受けた。

報告に対して会場からは、会員数の数え方・捉え方などの調査技法に関する質問、また、今回は行政担当者を対象としているので、クラブ員などの実践者に対する調査を実施し、現状を総合的に把握・分析する必要があるのではないかと、といった意見が出された。

最後に、これまでのスポーツ政策を自己批判することなく、政府は新たなスポーツ政策を展開している今日、後藤氏・中島氏の報告にみられる地域スポーツの定着過程と伊藤氏の新たな政策の現状に対して、今後それらを地域スポーツという視点からみて、どのような文脈で捉え・語るができるのか、といった課題に向けた研究を報告者3人に期待したい。

一般発表 C

司会：松田 恵示（岡山大学）

感覚の人称性と上達 武道を事例として 倉島 哲（京都大学）

プロレスの現象学 小林 正幸（法政大学大学院）

スポーツ学が意味するもの スポーツ科学からのパラダイムシフトの必要性
海老島 均（びわこ成蹊スポーツ大学）

このセッションでは、3つの報告が行われた。まず、倉島さんの報告は、身体技能を習得する際に他者と共有していると感じられるある種の感覚についてのものであった。常識的に感覚は私的で主観的なものであるとされているが、フィールドワークの対象となった武術の例のように、ある種の身体技能を獲得するときに、具体的な他者とも共有されると感じられる感覚が立ち現れるときがある。このようなある種の社会性や客観性を持っている感覚の性質を「人称性」と概念化し、その発生と変化について、その外側からの読み込みを排して丹念に記述することを目指した報告であった。動画による実際的な場面の分析からなされる「感覚の人称性」という主題の切り取りにはやはり説得力があり、また共同主観的な性質を持つ「わざ言語」のやりとりと、「感覚の人称性」の発生が並行的な現象であることを指摘するなど、研究視点の導出が新たになされた興味深い報告であった。

次の小林さんの報告は、プロレスについて「芸術」の視点から文化論的に新たに問うものであった。プロレスの文化論において、それを社会的ドラマと捉える視点がこれまでも存在してきた。しかし、それは「美的経験」としても捉えうることができるものでもある。プロレスにおいては、日常的な身体とはまた異なった「身体」が「美的経験」を媒介するものとして現出する。そのような「身体」が、ハイデガーの言う日常性において隠蔽されている大地と世界を開示する。さらにそれはガダマーの言う「遊び」の一樣相でもある。プロレスはこうして芸術として存在するものであるからこそ、例えば力道山現象にも見られたように民族的、社会的、歴史的に特徴的な形式を持つことになり、その表現ともなりうる。いわば文化の政治学を探るカルチュラル・スタディーズとはまた相対的に異なった視角を、プロレスに対して提供する意欲的な報告であった。

最後の海老島さんの報告は、「スポーツ学」というコンセプトから、スポーツの社会学的研究の現状に対する、ある種の知識社会学が目指されたものであった。スポーツ研究がより学際的な広がりを見せる中で、「スポーツ科学」という言葉とともに、その性質が捉え直されることがあった。しかし、この「科学」という言葉が、グローバリゼーションの進む現代的状況において、「合理化」「効率化」、あるいはギデنزの言う「脱埋め込み」といったプロセスによって、自然科学とそのイデオロギーの隠喩として機能してしまう。この行き着く先は、結局のところ人間の「モノ」化である。こうした「人間疎外」状況からの転換を、「科学」の代替的概念を形成することを通して探る必要がある。このとき、共生、文化、経験、総合といった視点からトータルな人間とその営みを対象にしようとする「スポーツ学」というコンセプトからパラダイムシフトを図っていくことに、スポーツ社会学も貢献しうることが報告では強調された。

どの報告も、新たな研究視点を探るものであっただけに、フロアーからも厳しいいくつかの質問や意見が出され、活発な議論が展開された。「二元論の乗り越え」「語りえぬものを語ること」「脱モノ化した人間理解へ」など、スポーツ社会学の独特の可能性に触れる問題意識が前面に現れたセッションとなっただけに、今後の研究の進展にも大いに期待したい。もっとも、それぞれのご報告に熱が入った分、報告の際に、もう少しだけ「報告時間」

に制約があることを意識していただければ、司会者としては少し楽だったような思い出が残っていますが…。



一般発表 A

司会：挾本 佳代（成蹊大学）

**スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント研究の視点と課題 海外の研究
成果から**

熊安 貴美江（大阪女子大学）、飯田 貴子（帝塚山学院大学）、
井谷 恵子（京都教育大学）、太田 あや子（武蔵丘短期大学）、
高峰 修（中京大学）、古川 康夫（帝塚山学院大学）

**女子学生による“スポーツの場”におけるセクシャル・ハラスメント認識の特
徴 “スポーツ以外の場”との比較を通じて**

高峰 修（中京大学体育研究所）、飯田 貴子（帝塚山学院大学）、
井谷 恵子（京都教育大学）、太田 あや子（武蔵丘短期大学）、
熊安 貴美江（大阪女子大学）、古川 康夫（帝塚山学院大学）

大相撲九州場所観戦者の調査 大相撲におけるジェンダーの研究

生沼 芳弘（東海大学）、了海 諭（東海大学）、山本 恵弥里（東海大学大学院）

このセッションで報告されたのは、スポーツの場におけるセクシャル・ハラスメントの現状に関する二つの調査報告と、大相撲をめぐる生じたジェンダー問題に関する調査報告だった。

第一報告「スポーツにおけるセクシャル・ハラスメント研究の視点と課題 海外の研究
成果から」では、海外におけるセクシャル・ハラスメント防止のガイドラインを検討す
ることで、日本に不足するセクシャル・ハラスメントの認識が露呈された。第二報告「女
子学生による“スポーツの場”におけるセクシャル・ハラスメント認識の特徴 “スポ
ーツ以外の場”との比較を通じて」では、3000人を越える全国21大学・短期大学の男女
学生を対象にして実施された2003年の調査結果から、スポーツの場におけるセクシャル・
ハラスメントに対する認識が低いことが報告された。第三報告「大相撲九州場所観戦者の
調査 大相撲におけるジェンダーの研究」では、2003年11月九州場所において実施さ
れた観客のジェンダーに対する意識調査が報告された。

なぜスポーツの場でセクシャル・ハラスメントが生じるのか。性別が異なる指導者と競

技者がひとつの目標を掲げて多くの時間を過ごすからなのか、またはそこに権力関係が存在するからなのか。なぜ大相撲をめぐるジェンダー問題が生じるのか。大相撲が文化とスポーツの両境界を跨っているからなのか、または女性の社会進出がめざましい勢いで進展しているからなのか。こうした問題にも必然的に直面せざるを得ない今回の三つの報告は、量的な調査・質的な調査によって掬い取り明らかにされる部分とされない部分とが混在する難しいテーマに意欲的に取り組んだものであった。

一般発表 B

司会：大沼 義彦（北海道大学）

「ここでやった大会」 / 「みんなのチーム」とは何か

鹿嶋市S地区におけるW杯と鹿島アントラーズ 橋本 政晴(日本女子大学)

橋本氏は、これまでメディアスポーツを中心に研究されてきた方である。今回は、メディアイベントによってもたらされた「象徴レベルでの社会関係」の拡大とそのイメージが、「日々の直接的な接触の積み重ねによって、その関係を維持・変化させてきた社会関係」と具体的にどう結びついているのか、いないのか、W杯や鹿島アントラーズの軌跡に即して明らかにした。その含意は、メディアがリアリティやアイデンティティの構築に決定的影響を及ぼすという認識に対し、「具体的地域社会に人々の側から」再考を迫ることにある。フィールドから得られたことは、「アントラーズやW杯に対しては、基本的には個々人（例えば私設応援団代表のT氏）による働きかけしか行うことができない」にもかかわらず、「みんなのチーム」(アントラーズ)、「ここでやった大会」(W杯)といった住民の位置づけを獲得しているというものであった。ここに第3の領域が登場する。それは、
を具体的な場で媒介する 地域の論理であり、「地域への配慮」を実践してきた『働きかける人』への働きかけ」である。 は の中で「かろうじて位置づけられている」のであった。

フロアからは、「ゆるやかなファン」論の形成や地理的付置状況が示す関係性の問題、メディアイベントとスポーツイベントとの差異など、こうした問題を考える上での有益な意見が数多く寄せられた。対象の捉え方（諸個人か生活者か）という論点はあったのであろうが、主として に関心を寄せてきた橋本氏による手触り感のある発表は、容易に飛翔することないメディア研究という地平を感じさせた。

「地域への貢献」という神話 地元旅館業者からみたワールドカップと鹿島

石岡 丈昇(筑波大学大学院)

石岡氏は、スポーツイベントが地域社会の統合に予定調和的に機能することも、文化ヘゲモニー的な闘争のアリーナであることも退け(ないしは保留し)、「都市の歴史的展開の中でいかなる文脈の中でスポーツが出現するのかに照準する」。端的に「産業衰退都市」という規定から出発すること自体、非常に刺激的であったが、それ以上に地元旅館業者に研究戦略上重要なポジションが与えられていたことも忘れてはなるまい。というのも、地元旅館業者は、鹿島における農(漁)業 コンビナート開発 サッカー・W杯の中で、決してメインストリームに登場することはなかったが、そのエッジでそれぞれに(戦略的に)呼応してきた人々だからである。「スポーツ開発を引き受ける人びとの論理に迫るためには個別具体的に生活を送る人びとに研究の視点を係留する」ことから見えてきたことは、「時代時代に対応していかなければならない職業」にとって、サッカーは「とりあえずの掴まり所」と観念されていた、という事実である。その先には、こうした事実を我々がどう引き受けすることができるのか/きたか?という問いも沈潜していた。

フロアからは、カルチュラル・スタディーズとの関わりや、地元の人びとの戦略論を越えた部分でスポーツ社会学研究の強みをどう打ち出すか、こうしたパースペクティブの先にあるもの等に関する質問が出された。重要な論点が提示されただけに、発表者のリプライや質疑に十分な時間を確保したかったが、時間切れとなってしまった。ただ、石岡氏の地域に己を係留するという提起の重みを確認しておきたい。

2002FIFA ワールドカップと在日コリアン

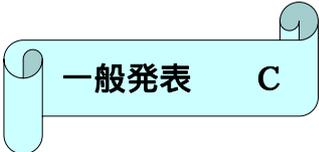
鈴木 文明(市立名寄短期大学)

周知の通り、今回のW杯は韓国と日本との共催であった。鈴木氏は、個別韓国でもなく、日本でもない、在日コリアンのW杯に焦点をあてる。80年代後半から北海道ダム建設現場における朝鮮人遺骨発掘・帰還と、日韓の若者を対象とした相互歴史理解ワークショップに携わってきた鈴木氏は、国家や民族を越えた次元で苦悩する在日コリアンと間近に接してきた。まずこうした研究の背景を確認しておきたい。もちろん、韓国の若者、日本の若者、いずれにも回収されることない在日コリアンの存在は、今回のW杯においても等閑視されてきたものといえる。

鈴木氏は、大阪生野区・コリアンタウンで行われたW杯観戦会を、会の中心人物であった李氏とその周辺人物からの丹念な聞き取りから再構成し、コリアンタウンにおける「共生」の問題(韓国人/朝鮮人/日本人)やW杯観戦会が残したものを詳細に記述する。確

かにW杯観戦会はこれらの差異を乗り越える、一見ユートピア的スポーツ空間を現出させたのであろうが、李氏が語る「どこかが突出して何かをやりだすとそれが崩れてつぶされてしまう、そういう経験が過去何度も」繰り返されたときたという言葉の前にすれば、それが圧倒的リアリティを随伴させていることは明らかであった。スポーツとアイデンティティの問題には還元し尽くせない、豊富な内容を含む報告であった。これまで、スポーツ社会学の分野では扱われなかった問題だけに今後の進展が期待されよう。

今回のセッションは、石岡氏の言葉を借りれば当該地域に自身を「係留」するという方法上の共通点を有していた。それだけに報告内容の「ぶ厚さ」と提起した課題は大きかったように思える。比例してフロアからの質疑も活発にだされ、緊張感のあるセッションとなった。時間の制約もあり十分論議し尽くせない部分もあったが、この点は座長の責と受け止めたい。



一般発表 C

司会：山本 教人（九州大学）

スポーツ研究における公共性論の批判的検討

浦和レッズサポーターの事例から

吉田 幸司（筑波大学大学院）

吉田氏は、これまでのスポーツ研究における公共性概念が、「スポーツの持つ公共性」と「スポーツの創造する公共性」を含意するものであったことを明らかにする。その上で、後者の可能性を論じるのであれば、公共性は理論的課題であるというよりは、むしろ極めて実践的な課題となるはずであると主張し、「浦和レッズ」サポーターが集うスタジアムへの参与観察へと向かう。そして、「スポーツの持つ公共性」を盾にホームスタジアムの移転推進を主張する埼玉県に、サポーターたちは自らの実践を通じて獲得してきた「スポーツの創造する公共性」を掲げることで対抗することが可能となった様子を明らかにしようと試みた。

この報告に対して、「上から制度化された公共性」と「下からの公共性」（吉田氏の言葉を使えば、「スポーツの持つ公共性」と「スポーツの創造する公共性」）とは、報告にあったように常に対立的な関係にあるとは限らないのではないかといた趣旨の質問があった。この質問に対して吉田氏は、今回の事例においては、そもそもサポーターと行政、つまり埼玉県との直接的な関わりは見られなかったが、サポーターはクラブの施設移転を正当化する言説に対して異議を唱えることで、結果的に県に対抗していく基盤を持つことができたのだと答えた。

故郷の再生：近畿カープ後援会と近畿広島県人会を対象に

(私設応援団のフィールドワーク3)

高橋 豪仁(奈良教育大学)

私設応援団を対象に数多くのフィールドワークを積み重ねてきた高橋氏が今回報告の目的としたのは、関西に在住する「広島東洋カープ」のファンの集まりである「近畿カープ後援会」と、近畿に在住の広島県出身者による組織である「近畿広島県人会」において、広島をフランチャイズとするカープや県内の高等学校運動部が、「故郷」を象徴化し、再生するものとして用いられている様子を示すことであった。結果として、カープや全国大会に出場する高校運動部は、確かに故郷を再生し後援会や県人会の共同性を支える象徴として機能しているといえたが、そこにおける人々のつながりは、故郷に関する共通の記憶というよりは、競争的な関係にある集団(チーム)への同一化を通してであった。また、こうした競争的集団への同一化をとおした共同性は、広島県から近畿圏への労働力のスムーズな移行という極めて実践的な水準でも機能していることが確認された。

この報告に対して、同郷会は広島に限らず全国にあるが、報告にあったような集団のまとまりや機能は、広島県人会やカープ後援会に特徴的なものであるのか、もしそうであるとすれば、そのことは市民球団としての「広島東洋カープ」に対する人々の思い入れが可能としていると考えることはできるのか、などといったようなことをめぐり質疑・応答が行われた。

「障害者スポーツ」というカテゴリーの組替えに関する研究

車椅子バスケットボールチームの実践から

渡 正(筑波大学大学院)

渡氏の報告は、「障害者スポーツ」競技者が、「障害者/健常者」というカテゴリーをどのように組み替えたり、ずらしたり、形成したりしているのかということと、「具体的な場面」における彼らの会話や語り、練習場面の作り上げ方などに注目することで明らかにすることを試みたものであった。ある車いすバスケットボールチームへの参与観察から得られた知見は、平等性と競技性を担保するために採用された傷害の程度によってプレイヤーに点数を与えるというクラス分けの制度は、確かにプレイヤー間の身体的差異を顕在化させてしまうという側面も持っているのだけれど、彼らがそれを実践するとき、点数によるクラス分けの制度は、「障害」を「非障害」へと組み替えていく「方法」ともなりうる、というものであった。

この報告に対して、障害によるクラス分けの具体的な方法に関する質問があったが、報告者から適切な説明がなされた。また、点数化は果たして「障害の無化」を意味するのか、むしろ点数化の制度は、障害者スポーツが近代スポーツの論理に取り込まれてしまっていることを意味するのではないかという質問もなされたが、十分な議論が尽くせなかった。

以上、3演題とも緻密なフィールドワークに裏付けられた報告であった。司会者がこの種の研究方法やテーマに精通しているものではないということもあり、議論はややまとまりに欠けたものとなってしまったが、個人的にはいずれの報告も大変興味深いものであった。論文としての完成を期待したい。



一般発表 A

司会：佐川 哲也（金沢大学）

日本スポーツ仲裁機構設立の意味

小野寺 直樹（横浜国立大学大学院） 海老原 修（横浜国立大学）

主体的実践としての苦痛と怪我 ボクシングジムへの入会プロセスを
事例として 池本 淳一（大阪大学大学院）

一般演題最後のセッションとなった は、2日目27日の午後1時10分からN170教室で行われた。会場には20人を超える会員が集まり、2人の報告者が発表した。第1演題は横浜国立大学の小野寺直樹氏の「日本のスポーツ仲裁機構設立の意味」であり、第2演題は大阪大学大学院の池本淳一氏の「主観的实践としての苦痛と怪我・ボクシングジムへの入会プロセスを事例として」であった。両氏の発表に対してフロアから活発な質疑と討論が行われた。

「日本のスポーツ仲裁機構設立の意味」について小野寺氏は、自らが関与するスポーツ協会の他協会との関係から、我が国のスポーツ協会、とりわけ種目を同じくする協会間において協会間の関係が対等でないこと、協会は法的権利を有するがそれに所属する個人が権利を有することができないことについて問題設定している。氏はこの問題の解決に当たって、まず、海老原や菊が指摘した「国家が画策するスポーツの手段化」や「スポーツを政治的統合の手段とする政略・戦略の需要」から離れるためには「アソシエーション」の認識拡大や「人間の運動に対する必要を欲求に変える営み」が必要であるという議論に対して同意した上で、「その結果に自立性や自発性を求めるならば憲法と法律の相互性を基盤とした政治性の構築」が必要であるという考えに基づき、スポーツ法を検討することを課題として取り上げている。その事例として2003年に設立された日本スポーツ仲裁機構（JSAA）について取り上げ、このJSAAが司法機能を果たしていないことを確認しよう

とした。氏の指摘によれば、JSAA が取り扱う紛争の範囲や対象となる競技団体が限定的であること、特定の団体は JSAA の仲裁人が専門性を有していないなどの理由で懐疑的であること、理事の選出方法に疑問があることなどの理由をあげ、JSAA が依然として「政治的意志決定過程に民意が反映されない」構造を有しており、自立性、自発性が保障されないならば、「既存の権力は巧妙により強固なヒエラルキーを築くように再生産を繰り返すだろう」と結論している。

この発表に対しては、JSAA は設立以前の状況と比較すれば、スポーツマンの権利を保障するために機能しつつあることを評価すべきである意見が述べられたほか、小野寺氏の議論には、競技連盟の目的が競技の権威を守ることであることが欠落しており、すべての協会やスポーツ組織に平等を求める前提は再検討の必要があるなどの指摘があった。これに対して、現在はスポーツ組織に対する法的配慮がなく、スポーツ法の整備が必要であると問題の窮状が述べられた。

「主体的実践としての苦痛と怪我・ボクシングジムへの入会プロセスとを事例として」について池本氏は、これまで取り組んできたボクシングジムにおいて実施してきたインタビューから「なぜ危険なスポーツに若者たちが参入していくのか」を家庭、学校、娯楽、労働の世界と危険なスポーツとの関係に着目して分析した結果について報告を行った。池本氏は先行研究の成果とこれまでの研究の概要、インタビュー対象者の概要を報告した後、インタビュー分析の結果について報告した。高校在学中に入会する少年たちは「まじめで勤勉な優等生が非進学校でジレンマ、すなわち、「まじめな少年」を排除するクラブ活動を契機として「努力」「勤勉」「熱意」を評価するボクシングサブカルチャーを求めている。卒業前後に「進路として」プロボクサーを選択した少年たちは、ボクサー生活とアルバイト生活の両立を迫られているが、やりたいことをやる「よいフリーター」としてとらえられていることなどについて興味深い報告を行った。

氏の発表について以下のような議論が行われた。ボクサーの代表性をどのように取り扱っているのかという質問に対しては、タイプの異なる3つのジムの38名のプロを目指すボクサーを対象としており、事例的研究としてではなく、集団的特徴を提示していると回答した。また、先行研究とした「pain and injury 研究」と本研究の事例にはズレがあるのではないかという指摘がされたが、この点については報告者も同様の認識をしており、検討を深めっていると回答した。

このセッション は、若い研究者の独創的な研究となった。会場に集まった参加者からは積極的な質疑応答がなされ、時間が不足する傾向であった。発表者の今後の成果に期待したい。

「曇りのち晴れ」歩くスキー（エクスカージョン）体験記

東元 春夫（京都女子大学）

朝9時に大学へ集合し、用具あわせの後、小型観光バスで出発。学会からの参加者19名と卒業生・在学生等スタッフ9名（自家用車4台ほど）で一路、美瑛の白金模範牧場近くの原生林へ。スタッフの中には旭川校生涯教育課程生涯スポーツコースの教授の速水修先生がおられた。30年前、歩くスキーを北海道で提唱・普及したときの中心メンバーの一人で、スキー連盟ではスキー・パトロールが専門で、また文部省の高校教師向けのスキー指導書も執筆された。出発後まもなくK先生が突然「旭川名物オクラの新製品とホタテ貝をどうぞ！」と袋入りのオツマミのようなものを回して下さり、前田先生のガイド役で和気あいあいと進む。目的地直前でバスがストップ。路面に雪が多いので四輪駆動車の先導で目的地到着。天気予報では「晴れ」だったが、現地では空に厚い雲。

準備体操、スキー装着方法、「歩き方」の説明の後、早速原生林の中へ。「ゲレンデ・スキー」には多少自信があったが、最初の10メートルも進まないうちに後ろへ3、4回、前に1回見事に転倒。スキーの板が狭いこと、かかとが固定されていないのでバランスが崩



れる。両足は肩幅ほどの広さに開いているので左右のバランスはとれるが、前後のバランスをとるのが難しい。前を颯爽と滑って行かれたK先生も少し進んだところで「顔面制動」の練習をされていた。文字どおり「歩くスキー」なので初心者ゲレンデほどの傾斜もないのだが、少しの傾斜でもスキーが滑ったときの対応が難しい。途中で前田先生に止まり方はどうするのか聞いたところ、「止まり方はない」とのお返事。障害物のない木々の間を滑るか、登りになっている傾斜のところでは止まるか、ストックを使ってブレーキをかけるしかない。両足を左右に開き、さらに前後にずらしてバランスをとるしかなく、他人に見られたらさぞかし不格好な滑り方をしているに違いないと思いつつも、どうすることもできない。雲が切れ、青空が見えてきて若干汗もにじんでくる。エゾシカなど諸動物の足跡があるが、それを楽しむ余裕などまったくない。

先頭を進んでおられる前田先生を見失わないように必死について行くうちに、ようやく

食事休憩。スキーを並べてその上に座ることは知っていたが、「こたつ」を掘って椅子のように座ると楽だと前田先生に教わった。自分が知らなかっただけかもしれないが、またひとつ勉強になった。バスを降りたときに配られたおにぎり2個とペットボトルのお茶だけの昼食が、青い空と白い雪と緑の原生林の中では最高のご馳走となった。



再度K先生の特別サービス。なぜか、ルイベやイクラ、その他海産物の珍味と漬け物を持参され、参加者にふるまわれていた。一同感謝。



ツアー再開後、先頭グループで「鹿がいる」との声が上がったが、日頃の行いが悪いせい

か、原生林の中では最後まで見ることはできなかった。「鹿が逃げるので大きな声でしゃべらず進め」と前田先生のご指導も空しく、一同ワイワイガヤガヤ。コース終点付近ではクマゲラが木の幹に掘った大きな穴を見せてもらって無事ゴール。帰りの「白金温泉」への道中でバスの中からエゾシカの姿を見ることができたので救われた思いだった。

留学時代に米国ロッキー山脈で滑っていてクロスカントリー・スキーを初めて見た。足を前後に開く独特のスタイルで自由に滑っている姿を見て、いつかは自分もやってみたいと思っていたが、20年以上もたってその時の夢が叶ったことに大感激。昼食後ちょっとだけ慣れておもしろくなってきた頃に時間となったが、逆にケガもなく無事ツアーを楽しむことができたのでちょうどよかったかもしれない。休憩を含め歩いたのは約1時間半、距離は700メートルだった。

帰りのバスの中で前田先生から伺った話は特筆に値するので別記する。このツアーにも

参加された Andrew Brookes さんの特別講演や公開シンポジウムの話と結びつき、学会大会の締めくくりとして非常に有益な「体験学習」となった。この日の天気と同様、心の中も「曇りのち晴れ」で、爽快感が広がっていった。



最後に今回のエクスカーションのお世話を下さった前田先生はじめ旭川校の皆様に改めて感謝の意を表したい。

(以下、前田先生の話。原文のまま)

生涯スポーツコースの学生は、「歩くスキー」という講義の中で、美瑛町宮様国際スキーマラソンに参加します。男子は 42.195 キロ、女子は 20 キロですが、今年は女子もフルマラソンに挑戦し、4 名(約半数)が完走しています。私の研究室のゼミ生については、ゼミ行事として、湧別原野オホーツク 100 キロクロスカントリースキー大会に毎年参加しています。男女とも 85 キロ部門に出場し、卒業するまでには完走しようということで取り組んでいます。ちなみに、1 回目で棄権するのは毎年 1 名くらい、それでも 2 回目には完走しています。速い人で 8 時間、遅いと 12 時間かかります。

歩くスキーを提唱した故今村源吉先生(元旭川校助教授)は、歩くスキーの理念を「対自然スポーツ」「生活スポーツ」「自己発見の文化」という 3 つの柱で説明しています。まとめると「日常生活の中で歩くスキーを通じて自然と向き合い、自然の中で生きている自己を発見し、自然との対話と調和の文化を創造する」ということになります。授業は、その理念に沿って構成されていて、歩くスキーのスキルは単なるスキーテクニックではなく、自然の中に分け入り、自然の中の自分を見つめなおすためのスキルとして位置づけられます。具体的な内容としては、「スキー・ランドを作ろう(初心者指導のための遊び場づくり)」「クラシカル・テクニック」「スケーティング・テクニック」「身近な森の散策」「山岳ツアー」「マラソン挑戦」等々です。

編集委員会からのお知らせ

菊幸一（編集委員長）

「スポーツ社会学研究」第13巻の投稿に関するお知らせ

1 投稿締め切り日と投稿先

* 投稿締め切り日 2004年8月23日（月）当日消印有効・締切日厳守

* 投稿先

〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1

筑波大学大学院体育研究科 菊 幸一 研究室気付

「スポーツ社会学研究編集委員会」

* 投稿に関する問い合わせ

TEL/FAX: 03-3942-6391

E-mail: kiku@taiiku.tsukuba.ac.jp

2 投稿に際しての諸注意

* 投稿規程の厳密な適用

「スポーツ社会学研究」誌の巻末に記載されている投稿規程をよく読んで、その内容を厳守してください。例年、以下のような事項が問題となりますので、とくに初めて投稿される会員は注意してください。

- ・原著論文の場合、字数は図表等を含めて16,000字程度に収めること。
- ・執筆要領に従った文献の記述の仕方を行うこと（とくに引用文献について）。

* 投稿規程が守られているかどうかは、査読の際、審査の対象になります。

* また、投稿された「原著論文」について、編集委員会の判断で「研究ノート」とすることを薦めることがあります。

3 編集のスケジュール

5月15日（土）第1回編集委員会

8月23日（月）投稿原稿締め切り（当日消印有効）

9月6日（土）第2回編集委員会

査読者決定・査読依頼。査読書類の確認。

10月4日(月) 査読結果の報告締め切り

10月9日(土) 第3回編集委員会

第1回目の査読結果の検討。執筆者への査読結果の連絡と修正意見の送付。

11月15日(月) 執筆者による第1回目修正原稿の投稿締め切り。修正原稿をそのまま査読者へ送付し、第2回目の査読を依頼。

12月13日(月) 第2回目の査読結果報告の締め切り

12月18日(土) 第4回編集委員会

第2回目の査読結果を総合的に検討し、諾否を判定。なおも査読の余地があれば、査読担当編集委員の責任においてコメントを付し(あるいは査読者のコメントをそのまま付して)、最終の修正原稿を投稿者に依頼。

2005年1月中旬 原稿の最終締め切り。査読担当編集委員に掲載諾否の最終確認。

FD入稿・印刷屋に依頼

(この間、著者校正1回のみ)

2005年2月末から3月初旬 最終の印刷開始

2005年3月末 学会大会にて配布

研究委員会からのお知らせ

松田恵示(研究委員長)

昨年度より、「スポーツと表象」を大テーマに、「スポーツドキュメンタリー」「スポーツとことば」の2つのサブプロジェクトを編成して、研究委員会では課題研究を行っています。第13回の学会大会においても、この成果の一部を報告したところですが、引き続き、今年度につきましてもプロジェクトに参加して下さる会員の皆様を募っております。ご関心をお持ちの皆様には、以下のメールアドレスもしくはFAXにて、ご連絡くだされば幸いです。

e-mail project@jsss.jp あるいはmatsuda@cc.okayama-u.ac.jp phone & fax 086-251-7666

また、今年度より総会でもご報告申し上げましたように、特に若手の研究者による課題研究のサブプロジェクトを新たに編成することを検討しています。研究委員会で詳細をつめたのちに、メーリングリストならびに、学会ホームページ、会報でご案内したいと思っておりますので、どうぞふるってご参画いただけますようお願い申し上げます。

ASIAN SPORT STUDIES FORUM 2004

READING ASIA AND OCEANIA THROUGH SPORT

SEPTEMBER 20-22, 2004 SHIGA, JAPAN

Asian Sport Studies Group of Japan

アジアスポーツ研究フォーラム 2004

「スポーツで読むアジア・オセアニア」

2004年9月20-22日 滋賀大学大津キャンパス

アジアスポーツ研究会



スポーツは、今日のアジア・オセアニアで最もポピュラーでカラフルな大衆文化です。沢山の人が、参加者あるいは観戦者としてスポーツを楽しんでいます。グローバル化社会の今日、スポーツ情報は、新聞やテレビ、インターネットを通して、かつてない速さで、かつ大量に伝達されます。このような状況の中で、スポーツ経験が人々の毎日の生活、文化や習慣、社会制度、国際関係などにどのような影響を与えているのでしょうか。また、スポーツは自体がどのように変化して行くのでしょうか。

フォーラムでは、アジア・オセアニアのスポーツ研究者が、それぞれの国や地域のスポーツの今日的な姿を紹介し、その現状や課題について討議します。さらに、グローバル化、情報化の時代のスポーツ教育のあり方や、相互支援の可能性についても意見交換を行います。

詳細につきましては、フォーラムのホームページ (<http://www.sue.shiga-u.ac.jp/~hirai/forum/forumJ.htm>) をご覧下さい。

● 日程

9月	午前 1	午前 2	午後 1	午後 2
20日				キーノート・レクチャー ウエルカム・ドリンク
21日	個別報告	個別報告	個別報告	シンポジウム 映像で みるアジアの学校スポ ーツ比較
22日	個別報告	個別報告	シンポジウム スポ ーツのグローバル 化：その光と影	シンポジウム スポ ーツ教育ネットワークの 可能性

- 場所 滋賀大学・大津キャンパス 滋賀県大津市平津2・5・1 JR琵琶湖線石山駅下車 名神瀬田西・東インター下車

● 主なゲスト

Chung Hee Joon 韓国・東亜大学	Chuchchai Gomaratur タイ・チュラロン コーン大学
Steven Jackson NZ・オタゴ大学	Richard Light 豪・メルボルン大学
Lin Po-Shiu 台湾・国立体育学院	Albert Miller フィジー・南太平洋大学
Selina Khoo Phaik マレーシア・マラヤ大学	Sun Baoli 中国・北京体育大学
Gilda Uy フィリピン・フィリピン大学	

● 参加申し込み

参加を希望される方、「個別報告」セッションで報告を希望される方は、事務局：
滋賀大学・平井肇 (hirai@sue.shiga-u.ac.jp) までご連絡下さい。

参加費用 10,000 円 (2004 年 8 月 1 日以降は 12,000 円) には、資料代、
1 日目の夕食代と 2・3 日目の昼食代が含まれます。

情報提供者：平井 肇 (滋賀大学)

【新刊情報】 山口泰雄編 『スポーツ・ボランティアへの招待
- 新しいスポーツ文化の可能性 - 』世界思想社

山口泰雄（神戸大学）

「するスポーツ」「みるスポーツ」に加えて、「ささえるスポーツ」が新たなスポーツ文化として注目を集めています。本書では、スポーツ・ボランティアの系譜と現状を国内・海外調査により紹介し、スポーツ・ボランティアによる新しいスポーツ文化の創造の可能性を考察しています。

筆者は、1980年代後半に鹿屋体育大学に勤めているときに、市民マラソン大会をささえるボランティア調査を契機として、スポーツ・ボランティアの研究に着手しました。1997年に文部省（現文部科学省）に「スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究協力者会議」が発足し、また科学研究費の国際学術調査の補助を受け、国内と海外のスポーツ・ボランティアの養成と活動を調査し、その影響を分析しました。

本書は11名の研究者により、全19章から構成されています。序章として、「スポーツ・ボランティアの可能性」、国内編として、「スポーツ・ボランティアとまちづくり」、「総合型地域スポーツクラブにおけるボランティア」、「少年スポーツにおけるボランティア」、「スポーツイベントにおけるボランティア」、「障害者スポーツにおけるボランティア」、「企業におけるスポーツ・ボランティア」、「国体とスポーツ・ボランティア」、「Jリーグとスポーツ・ボランティア」、「2002FIFAワールドカップ日本大会のボランティア」の9章が収録されています。ヨーロッパ編として、「スポーツ・イングランドによるVIP」、「ノルウェースポーツ連盟とリレハンメル五輪」、「ドイツのスポーツクラブにおけるボランティア」、オセアニア編として、「ヒラリーコミッションのボランティア育成」、「スポーツパラダイスをささえるオーギー精神」、北米編として「スペシャルオリンピックスのボランティア」、「全米シニアゲームズとディズニーのスポーツ・ボランティア戦略」、「地域に根づくカナダ・ボランティア」、そして終章として「スポーツ・ボランティアの育成に向けて」と続いています。

スポーツ・ボランティアへの関心は、国内だけでなく国際的な関心事になっています。生涯スポーツの国際統括団体であるTAFISA第14回ワールドコンgres（2003年）のテーマは、「スポーツ・フォー・オールにおけるボランティア」でした。また、2003年11月にデンマークのオーフスで開催されたEUスポーツ担当国務大臣会議において、任意団体としての地域スポーツクラブやスポーツ団体の価値と役割が議論され、「ボランタリースポーツ・オーフス宣言」が採択されています。このように国際的な関心の高まりにもかかわらず、ボランティアのマネジメントや組織化に関する知見は個々の団体・機関の中で保有され、いまだに知の総体として蓄積され、体系化されていません。本書に関する忌憚のないご意見、ご批判をいただければ幸いです。

事務局からのお知らせ

杉本厚夫（事務局長）

2003 年度後期理事会及び総会報告

2004 年 3 月 26 日

於：北海道教育大学教育学部旭川校

理事会報告

< 審議事項 >

- ・ 2003 年度事業報告と決算（案）について
- ・ 2004 年度事業計画と予算（案）について
- ・ 会費の徴収について
現在、会費の納入率が 65% であるため、振込みの銀行口座引き落としを検討することになった。
会費値上げの検討を行った結果、平成 16 年度は値上げをしないことに決定した。会報の PFD により、経費の削減ができたため。
- ・ 研究誌の残部の処理について
研究誌の残部が、第 6 巻 105 冊、第 10 巻 188 冊、第 11 巻 163 冊とあるため、大学図書館などへのセットの販売を検討すると同時に、印刷冊数の削減も検討することになった。
- ・ 平成 16 年度学会開催地について
筑波大学大塚キャンパスで行う。
- ・ 会報停止による賛助会員の扱いについて
本学会の HP へリンクすることで賛助会員から会費を徴収することで交渉する。
- ・ 電子化に伴う組織の再編について
会報の PFD 化に伴い、ホームページ委員会を廃止し広報委員会を設置する。この内規については別途検討する。
- ・ 会則の整備について
会則の中に研究委員会等の委員会規定が存在しないので、会則の改定を検討する。
- ・ 新入会員の承認について
正会員 5 名、学生会員 6 名、購読会員 1 校が会員として承認された。

< 報告事項 >

- ・ 編集委員会から（菊理事）
スポーツ社会学研究 12 巻の編集経過について報告された。
- ・ 研究委員会から（松田理事）
2003 年度研究プロジェクトについて報告された。
- ・ 国際交流委員会から（山口理事）
韓国との研究交流について、具体的に進めることが報告された。
- ・ ホームページ委員会から（杉本理事）
新ホームページへの移行に伴い、4 月末で旧ホームページが閉鎖されることが報告された。
- ・ 事務局から（杉本理事）
現在 75% のメールアドレス登録を 95% を目標にすることが報告された。
会報について（高橋幹事）発刊の報告があった。

総会報告

< 審議事項 >

1. 会則の変更(案)について・・・別紙1参照
2. 2003年度事業報告と決算(案)について・・・別紙2参照
3. 2004年度事業計画と予算(案)について・・・別紙3参照

以上が事務局より提案され、審議され、原案通り承認された。

< 報告事項 >

それぞれの委員会から、報告があった。上記、理事会報告を参照のこと。

別紙1

会則の改定

1. 改定案

- 1) 本会会則第3章第5条及び第7条に下記の項目を追加する。
- 2) 付則に事務局の所在地を明記する。

2. 改定理由

これまで、スポーツ社会学研究を購読する会員である「購読会員」が会則に規定されていなかった。しかし、実際は大学図書館を始め、定期的に学会誌を購読する団体・個人が存在していた。そこで、今回、第5条及び第7条にその定義を明確にする必要がある。また、事務手続き等で会則を提出する際に会則に事務局の所在が明らかでないとな効力を発揮しないことがある。したがって、会則の付則に事務局の所在地を明記する必要がある。

従 来 会 則	改 定
第3章 会員	
第5条 会員の種別は次の通りとする。	
1. 正会員： (略)	
2. 賛助会員： (略)	
3. 学生会員： (略)	
	4. 購読会員： 本会の目的に賛同し、スポーツ社会学研究を定期的に購読することを目的とし、理事会により承認された団体及び個人は購読会員になることができる。
第7条 (略)	
1. 正会員： 5,000円(年額)	
2. 賛助会員：20,000円以上(年額)	
3. 学生会員：3,000円(年額)	
	4. 購読会員：3,000円(年額)
付則	
1.(略)	
2.(略)	
	3. 本会の事務局は当分の間、京都教育大学(京都市伏見区深草藤森町1)に置く。

2003 年度 決算書

収入の部: 2,108,906

支出の部: 1,889,815

差引残高: 219,091

収入の部

項目	内訳	予算	小計	予算との差額	備考(件数)
繰越金		179,530	179,530	0	
会費	正会員	1,400,000	1,120,000	-280,000	224
	学生会員	276,000	135,000	-141,000	45
	購読会員	24,000	32,930	8,930	11
	賛助会員	60,000	60,000	0	3
研究誌販売	単価 1995 円	60,000	53,865	-6,135	27
臨時収入	タックシール収入等		11,200		
引継ぎ金	会計監査以降の会費等		516,381		
合計		1,999,530	2,108,906	109,376	

支出の部

項目	内訳	予算	小計	予算との差額	備考
編集委員会	研究誌 12 巻編集費	750,000	750,000	0	
研究委員会	プロジェクト研究補助	200,000	200,000	0	
学会大会補助	第 13 回大会	100,000	100,000	0	北教大旭川
理事会経費	前期理事会交通費等	100,000	195,370	-95,370	
会報	35 号印刷費	80,000	133,875	-53,875	
	36 号印刷費	80,000	40,110	39,890	
	37 号印刷費	0	0	0	PDF
通信費	研究誌等の発送	220,000	218,300	1,700	
名簿作成費	印刷費等	100,000	105,000	-5,000	
事務経費	事務補助アルバイト等	85,000	81,100	3,900	
電子化作業費	HP 維持費含む	80,000	61,950	18,050	
その他	銀行振込手数料	2,000	3,570	-1,570	
	郵便局振込手数料	2,000	540	1,460	
予備費		200,530	0	200,530	
合計		1,999,530	1,889,815	109,715	

2004 年度 予算書

収入の部: 2,108,841

支出の部: 2,108,841

差引残高: 0

収入の部

項目	内訳	2004 年度	2003 年度	前年度差額	備考(件数)
繰越金		219,091	179,530	39,561	
会費	正会員	1,450,000	1,400,000	50,000	290
	学生会員	270,000	276,000	-6,000	90
	購読会員	60,000	24,000	36,000	20
	賛助会員	0	60,000	-60,000	0
研究誌販売		99,750	60,000	39,750	50
その他		10,000	0	10,000	
合計		2,108,841	1,999,530	109,311	

支出の部

項目	内訳	2004 年度	2003 年度	前年度差額	備考
編集委員会	研究誌 13 巻編集費	750,000	750,000	0	
研究委員会	プロジェクト研究補助	400,000	200,000	200,000	若手研究者養成
学会大会補助		200,000	100,000	100,000	
理事会経費	前期理事会交通費等	150,000	100,000	50,000	東京で予定
会報	38 号印刷費	0	80,000	-80,000	PDF
	39 号印刷費	0	80,000	-80,000	PDF
	40 号印刷費	0	0	0	PDF
通信費	研究誌等の発送	170,000	220,000	-50,000	選挙あり
名簿作成費	印刷費等	0	100,000	-100,000	作成しない
事務経費	事務補助アルバイト等	90,000	85,000	5,000	選挙のため
HP 管理運営費	サーバー維持費	50,000	80,000	-30,000	HP 移行完了
その他	銀行振込手数料	5,000	2,000	3,000	実績から
	郵便局振込手数料	0	2,000	2,000	振込み者負担
予備費		293,841	200,530	93,311	
合計		2,108,841	1,999,530	109,311	

編 集 後 記

今号は、第 13 回旭川大会の報告に多くのページが割かれています。お忙しい中、原稿を書いて下さった方々に感謝しています。関西の蒸し暑い梅雨空の下、送って頂いた原稿をコピー/ペーストしながら、エクスカージョンで体験した「歩くスキー」は、別世界だったなあと、感慨深く思い出しました。

10 月に発行予定の次号(39 号)では、筑波大学大塚キャンパスで開催される第 14 回大会の要項をお知らせします。また、新刊情報、海外研究通信、海外学会報告、研究活動通信等の原稿を、どしどしお寄せ下さい。9 月末までにファイルを送って下されば、39 号に掲載させていただきます。どうぞ、宜しくお願いします。(H.T.)

学会への連絡、入退会、住所・所属・メール等の変更、会費納入、その他の各種手続き

〒612-8522 京都市伏見区深草籾森 1 京都教育大学気付
日本スポーツ社会学会事務局 杉本厚夫【事務局長】
TEL: 075-644-8283 FAX: 075-645-1734
E-mail: secretary@jsss.jp
(郵便口座番号) 00390-0-43962
(加入者名) 日本スポーツ社会学会事務局

会報への投稿

〒630-8528 奈良市高畑町
奈良教育大学
高橋豪仁【会報担当】
E-mail: doc@jsss.jp

学会公式ホームページ

日本スポーツ社会学会公式ホームページ
<http://jsss.jp>